むつ市総合経営計画
（素案）

令和８年１１月

序章　計画策定の背景と基本的な考え方

１　計画策定の趣旨

２　計画の位置づけ

３　計画の構成と期間

４　データに基づく政策づくり

５　市民協働による計画づくり

いつまでも安心して幸せに暮らせるまちであるために。
時代は変わり、まちも変わる。
だからこそ今、私たちはむつ市の未来を真剣に考え、まちづくりの方向性を描き直す時を迎えています。
いつまでも変わらず、むつ市であるために。

この章では、本計画をつくる目的と、計画の構造について紹介します。

１　計画策定の趣旨
～地域社会の変化と、これからの挑戦～

私たちのまちは、今、大きな転換点に立っています。
人口減少と少子高齢化の進行、若年層の流出、地域産業を支える担い手の減少、地域経済を取り巻く環境の変化、価値観の多様化。
社会はこれまでにないスピードで変化しており、特に地方都市では、人口構造の変化が地域経済、医療、福祉、教育、公共交通など、あらゆる分野に影響を及ぼしています。
一方で、むつ市には豊かな自然、誇るべき歴史、伝統と文化、挑戦を続ける産業、そして地域を想う人々の力があります。変化は、新たな可能性を切り拓く機会でもあります。

本計画は、『むつ市がどの方向へ進むのか』『何を大切にし、何に挑戦するのか』『限られた資源をどこに集中させるのか』を明らかにする、市のまちづくりの最上位計画です。
これまでの歩みと成果を未来へつなぎ、将来世代のために、むつ市が一丸となって未来を切り拓くための『戦略』として策定しました。

２　計画の位置づけ
～むつ市の将来像を実現するための「共創の設計図」～

本計画では、これからの１０年を見据え、基本理念と将来像を明確に掲げています。
行政、民間事業者、団体、そして市民の皆さまがともに描き、ともに実行する「共創の設計図」として、政策・施策をこの計画を軸に体系化し、個別計画・分野別計画との整合を図りながら、政策を総合的に推進します。

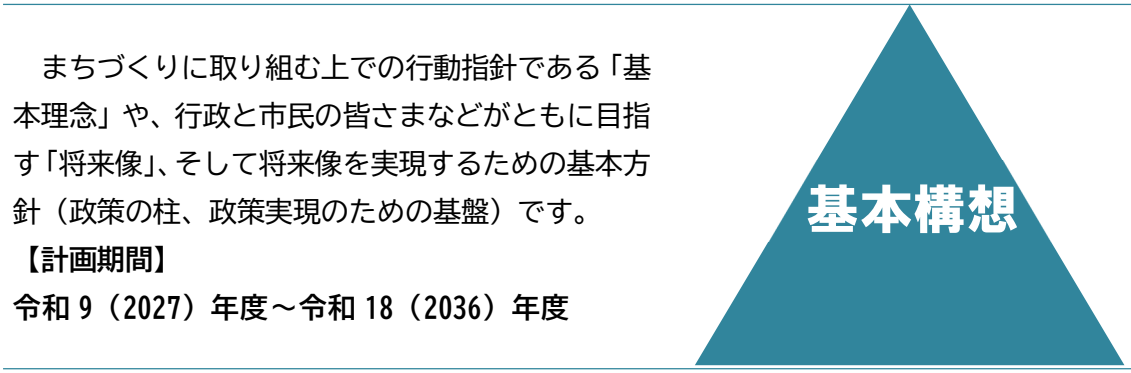
これからの計画は、単にあらゆる分野を網羅するのではなく、『優先順位を明確にし、成果を測定し、必要に応じて軌道修正する“実行と検証を重ねる戦略型の計画”』に進化させなければなりません。根拠に基づく政策立案（ＥＢＰＭ）により、限られた行財政資源を有効活用しながら、確かな成果につなげていきます。

また、本計画は、「地方版総合戦略」としても位置づけ、人口減少に対応し、持続可能な地域社会を実現することを目指すものです。新たな雇用の創出、人財の確保・定着、安心して暮らせる地域医療や子育て環境、交通網の整備、デジタル技術の積極的な活用など、地方創生に資する取組をまちづくり全体の中で一体的に推進します。

あわせて、「人口ビジョン」を本計画の中で策定し、将来のむつ市の目標人口を定めます。人口ビジョンは単なる推計ではなく、人口構造の変化が地域社会に与える影響を見通し、取組の具体化や政策を進めていくためのよりどころとします。人口ビジョンが示す人口構造の変化と地域への影響を踏まえながら、政策・施策の方向性や取組の優先度を検討し、施策の成果指標や取組の進捗を毎年度確認の上、必要に応じて見直しや改善を行います。

3　計画の構成と期間

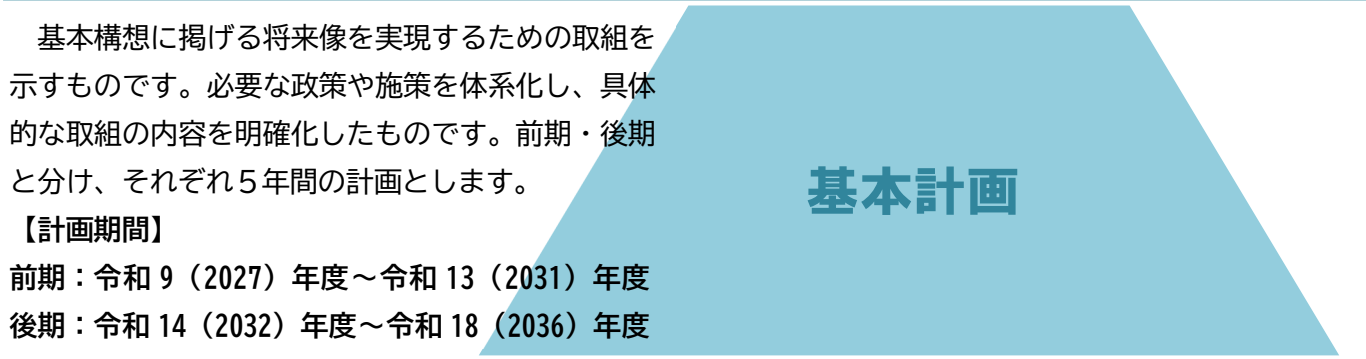
本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の３層で構成しています。



まちづくりに取り組む上での行動指針である「基本理念」や、行政と市民の皆さまなどがともに目指す「将来像」、そして将来像を実現するための基本方針（政策の柱、政策実現のための基盤）です。

【計画期間】

令和 9（2027）年度～令和 18（2036）年度

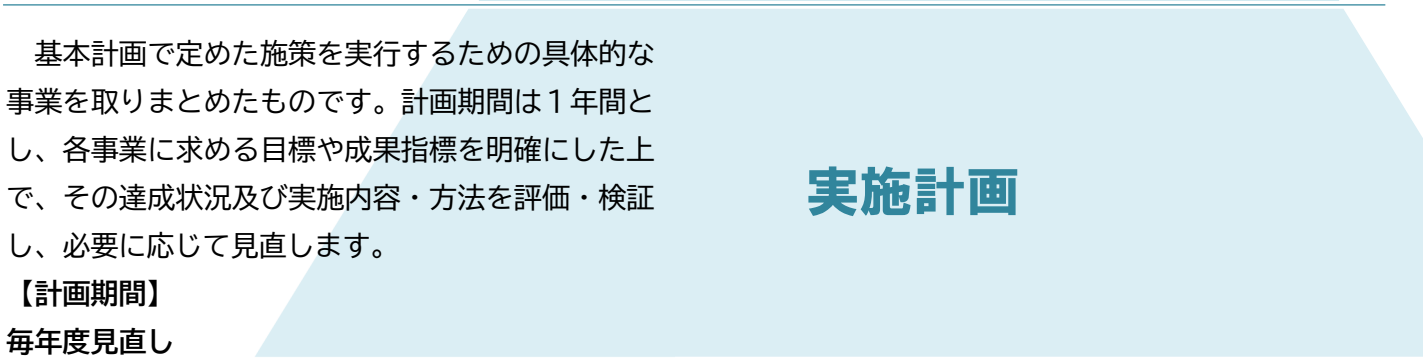


基本構想に掲げる将来像を実現するための取組を示すものです。必要な政策や施策を体系化し、具体的な取組の内容を明確化したものです。前期・後期と分け、それぞれ５年間の計画とします。

【計画期間】

前期：令和 9（2027）年度～令和 13（2031）年度

後期：令和 14（2032）年度～令和 18（2036）年度

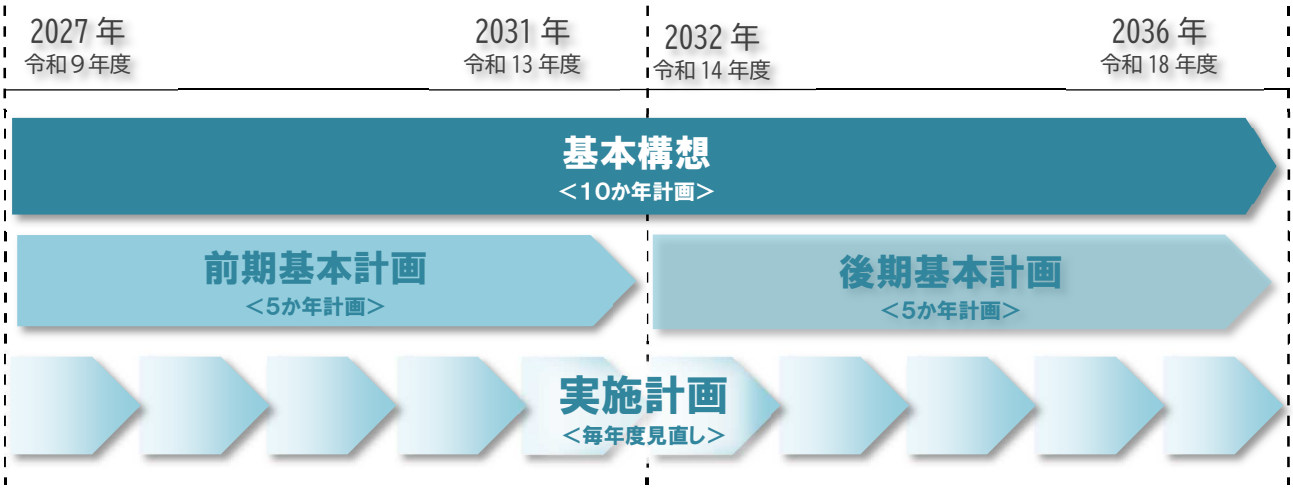


基本計画で定めた施策を実行するための具体的な事業を取りまとめたものです。計画期間は１年間とし、各事業に求める目標や成果指標を明確にした上で、その達成状況及び実施内容・方法を評価・検証し、必要に応じて見直します。

【計画期間】

毎年度見直し

■ 計画の期間



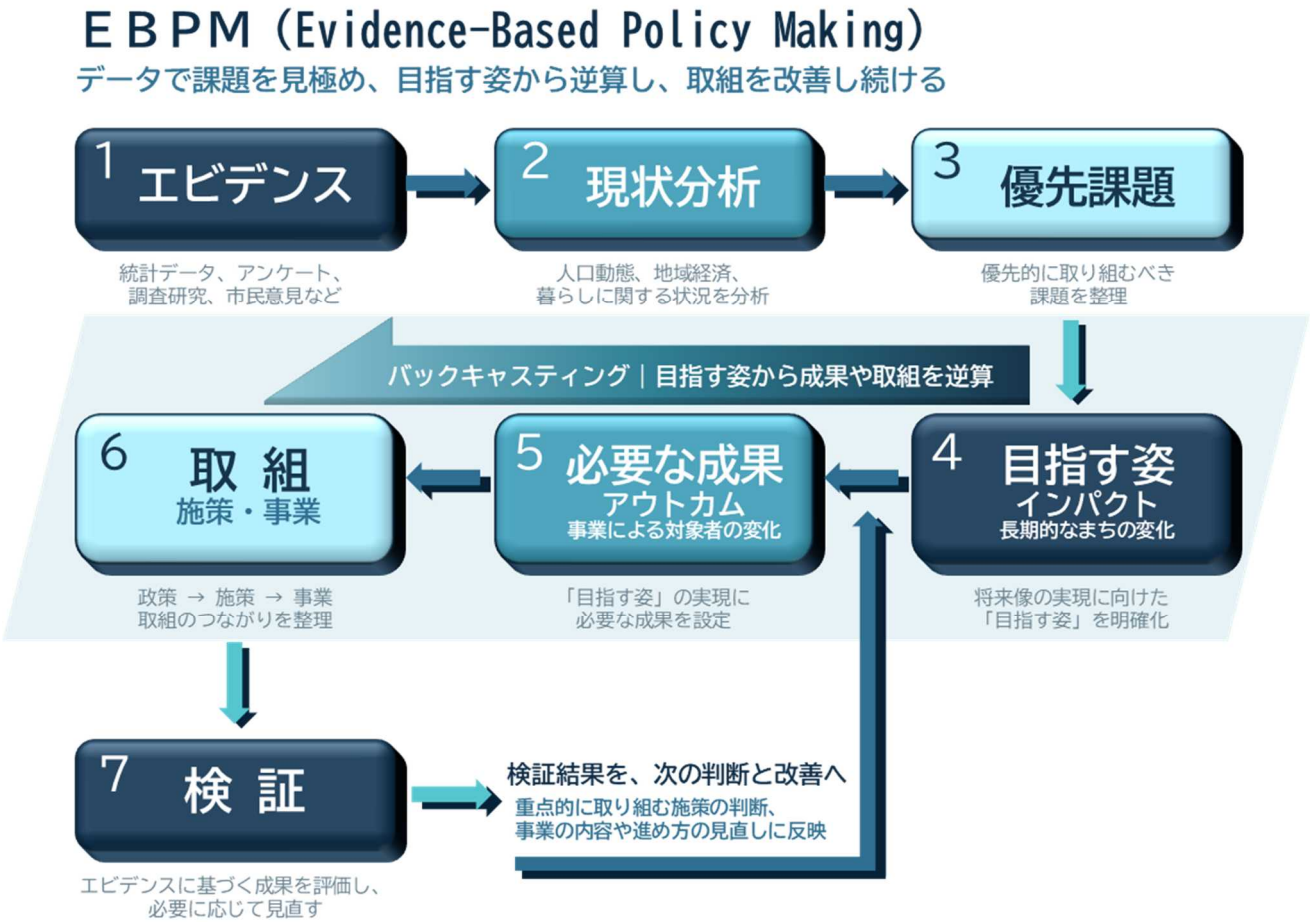
４　データに基づく政策づくり

本計画の策定に当たっては、ＥＢＰＭ（Evidence-Based Policy Making：根拠に基づく政策立案）の考え方を取り入れます。

ＥＢＰＭとは、経験や前例だけに頼るのではなく、統計データ、行政データ、各種調査や市民意見などを活用して地域の現状や課題を的確に把握し、それらから得られるエビデンス（根拠）に基づいて政策や施策を立案する考え方です。

本計画では、人口動態や地域経済、暮らしに関する各種データを分析するとともに、市民の皆さまから寄せられた意見なども踏まえ、むつ市が優先的に取り組むべき課題を整理しました。

そして、把握した課題を踏まえ、将来の目指す姿（インパクト）から逆算し、その実現に必要な成果と取組を整理するバックキャスティングの考え方を取り入れ、将来像・政策・施策・事業を関連付けています。成果指標を設定し、計画の進捗や施策の成果を継続的に確認することで、必要に応じて取組内容を見直し、より良い成果につなげていきます。



５　市民協働による計画づくり
～将来に向かって市民とともに考え、推進する計画に～

計画の策定に当たっては、策定市民会議をはじめ、市民アンケート、学生（高校生・大学生）アンケート、企業アンケート、そして、市民の皆さまとの対話などを通じ、様々な世代や立場の方々から、それぞれの視点で幅広く意見をうかがいました。そして、むつ市の課題や魅力、将来目指すべきまちの姿、まちづくりのアイディアなど、たくさんの声を踏まえながら検討を重ねました。

本計画は行政だけの計画ではありません。行政、民間事業者、団体、市民の皆さまがそれぞれの役割に応じて、自分事として考え、将来像に向かって行動していくことが大切です。

市民の皆さまと一緒に考え、ともにつくり上げた計画として、本計画を着実に推進していきます。

■　「策定市民会議」
会議の様子や話し合いの内容は、
むつ市ホームページで御覧いただけます。

策定市民会議実施報告書
（令和７年度実施）
https://www.city.mutsu.lg.jp/

第１章　むつ市の現在地と、未来への分岐点

１　数字で見る、むつ市の姿

２　ここにしかない、むつ市の宝

３　まちをつくる大切な「声」

４　人口減少の「現在地」と「未来のシナリオ」

（１）これまでの、むつ市の人口の推移
（２）若者・女性の流出という課題
（３）若者が「住み続けたい」「戻りたい」と思えるまちに
（４）生まれてくるこどもたちの減少
（５）こどもを産み育てることの喜びを、実感できるまちに
（６）持続可能なまちをつくるために
（７）２つの未来シナリオ

私たちのまち、むつ市は今どこにいるのか。

人口の変化、地域の宝、市民の想い――それらすべてが、むつ市の「現在地」を映し出しています。

この章では、様々な角度からむつ市の今を見つめ、未来への分岐点に立つまちの姿を描きます。

まちを知ることが、まちを変える力になります。

１　数字で見る、むつ市の姿

――数字から、むつ市の「現在地」と変化を見つめます。

項　　目	１０年前（前計画策定時）	現　　在
むつ市の総人口	６０，８８０人 （平成２７年１０月１日現在）	５０，７２２人 （令和７年１０月１日現在）
むつ地区の人口	４７，５１９人 （平成２７年１０月１日現在）	４１，１８３人 （令和７年１０月１日現在）
川内地区の人口	４，２６０人 （平成２７年１０月１日現在）	２，９６５人 （令和７年１０月１日現在）
大畑地区の人口	７，３７０人 （平成２７年１０月１日現在）	５，４１１人 （令和７年１０月１日現在）
脇野沢地区の人口	１，７３１人 （平成２７年１０月１日現在）	１，１６３人 （令和７年１０月１日現在）
出　　生	４１６人 （平成２７年）	１７１人 （令和７年）
死　　亡	７２２人 （平成２７年）	９０５人 （令和７年）
転　　入	２，２１２人 （平成２７年）	１，７１１人 （令和７年）
転　　出	２，７２６人 （平成２７年）	２，０４５人 （令和７年）
人　口　密　度	７０．４５人/㎢ （平成２７年１０月１日現在）	５８．６９人/㎢ （令和７年１０月１日現在）
１人当たりの所得	２，２５２千円 （平成２７年）	２，６６６千円 （令和４年度）
事業所（民営）	２，７３７事業所 （平成２６年７月１日）現在	１，７６８事業所 （令和６年６月１日現在）
市内総生産額 第１次産業	３６億７，４００万円 （平成２７年度）	３６億８，８００万円 （令和４年度）
市内総生産額 第２次産業	１６９億７，３００万円 （平成２７年度）	１４６億８，７００万円 （令和４年度）
市内総生産額 第３次産業	１，５８６億６６２万円 （平成２７年度）	１，４４７億７，３００万円 （令和４年度）

〈出所〉データむつ２０１８、データむつ２０２５、
　　むつ市総合経営計画策定に向けた基礎調査報告書（令和７年度）
※期間について「年」とあるのは１月から１２月まで、「年度」とあるのは４月から翌年３月までです。

データむつ　統計情報
（毎年度更新）
https://www.city.mutsu.lg.jp/

むつ市総合経営計画策定に向けた
基礎調査報告書（令和７年度実施）
https://www.city.mutsu.lg.jp/

２　ここにしかない、むつ市の宝

――むつ市には誇れるものがたくさんあります。

■半島という特異な地形が育む豊かな森と海

厳しい自然が生み出す絶景と、そこで育まれる食。そして、地球環境へ貢献するグリーンエネルギー。これらは、むつ市が誇ることができる地域資源であり、可能性の“種”となります。自然や地域資源だけでなく、気候変動さえも活かした新たな試みが、むつ市では始まっています。

■下北ジオパーク　　日本ジオパークに認定される貴重な地質遺産
■海産物・農畜産物　　ホタテ・海峡サーモン、夏秋イチゴ、酪農
■エネルギー資源　　木質バイオマス、風力発電

■本州の最北に位置する日本の要衝

防衛、科学、そしてエネルギー――国の根幹に関わるこれらの重要政策は、市民の皆さまの理解と協力のもとに成り立っており、日本の安全と未来を支える大きな役割を果たしています。

■かけがえのない「家族」――むつ市の自衛隊基地

むつ市と「海上自衛隊大湊基地」は、明治３５年の旧海軍大湊水雷団開庁以来１２０年以上、「航空自衛隊大湊分屯基地」とは昭和３０年の移駐以来７０年以上にわたり、ともに歩んできました。

国防の最前線に立つ隊員たちは市民の誇りであり、災害時等に孤立リスクを抱える下北半島の「いのち」を守る心強い存在です。

自衛隊をかけがえのない「家族」として、『基地との共生・共創・共栄』を理念としたまちづくりを推進します。

■海洋科学技術の研究開発拠点

日本初となる砕氷機能を有する北極域研究船「みらいⅡ」の船籍港である関根浜港には国立研究開発法人海洋研究開発機構（ＪＡＭＳＴＥＣ）むつ研究所が立地し、地球環境の変動や海洋観測など、世界水準の研究をこの地が支えています。

また、公益財団法人日本海洋科学振興財団むつ海洋研究所も立地しており、海洋シミュレーションモデル構築などの取組が行われています。

これらの研究機関は、学校との海洋教育連携や、シンポジウムの開催などを通じて、研究成果の地域への還元、未来を担う人財の育成において、大きな役割を果たしています。

■原子力関連施設

原子力発電所敷地外にある国内唯一の使用済燃料中間貯蔵施設が立地し、核燃料サイクル政策の一翼として、日本のエネルギー政策を支えています。市で導入している法定外普通税の「使用済燃料税」や国からの交付金が、公共施設の整備、福祉や地域活性化などに活用されており、まちづくりを支える大切な財源となっています。

■海を越える、世界とのつながり

物理的な距離というハンディキャップを超え、この地にある「本物」の価値と私たちの挑戦が世界との新しい扉を開こうとしています。

- 姉妹都市であるアメリカ・ポートエンジェルス市との交流を通じ、次代を担う人財の国際感覚を育み、相互理解と友好を深めています。
- シンガポール国立大学との連携プロジェクトでは、学生の視点と専門的な知見を活かし、地域資源の価値を見つめ直し、むつ市の魅力を世界へ発信しています。
- 世界最先端の農業技術を持つオランダ・ウェストラント市とスマート農業の導入で連携
- 台湾・高雄市との交流では、相互理解と友好を深めながら、観光や物産など双方の地域の魅力を発信する取組を進めています。

――都会の喧噪を離れ、自分らしい「時」を刻む場所

むつ市には、都会にはない静けさがあり、ゆったりとした時間が流れています。

人混みのストレスから解放され、四季の移ろいを肌で感じることができる暮らしがあります。

『春』　　柔らかな日差しの中、桜が咲き誇り、誰もが待ち望む季節。
「花見、土いじり、山歩き、山菜、魚釣り」
皆思い思いに、これから何をしようかと、気持ちが高まります。

『夏』　　各地で受け継がれてきた祭りに心躍る季節。
「夏祭り、花火、マリンレジャー、夜景、バーベキュー」
北国ならではの、過ごしやすい夏に活動の幅が広がります。

『秋』　　実りの味わい、一年で最も四季の移ろいが感じられる季節
「秋祭り、山の幸、海の幸、サイクリング、紅葉の渓谷美」
深まる夜に少し寂しさを感じながら、自分の気持ちを整えます。

『冬』　　寒く厳しい、だからこそ、温かさが感じられる季節。
「雪景色、温泉、鍋料理、スノーアクティビティ」
冬が、自然の美しさ、自然の恵みの礎となり、この地の豊かさを育みます。

物質的な豊かさは、今やどこにいても受け取ることができます。

自然や豊かな食は、日本の各地で実感できますが、これだけ人々を楽しませてくれる多くのことが、日常生活の中で手の届くところにある場所は、決して多くはないはずです。

さらに、我が家を築き、庭で季節を感じながら、こどもたちの成長を見守り、自由に、心ゆくまで人生を楽しむことができる、そんな暮らしもあるはずです。

改めて、ほかにはない、この地ならではの豊かさを感じ、この地に生きることの素晴らしさを見つめ直してみませんか。

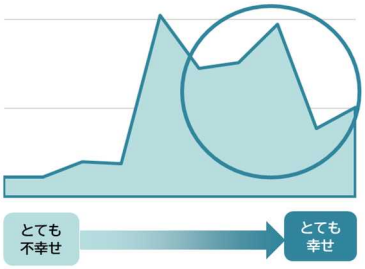
３　まちをつくる大切な「声」

■市民アンケートから見える「ここで住み続けたい」という想い

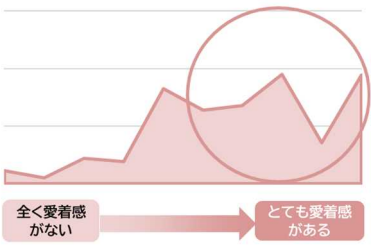
市民や学生アンケートの結果を見ると、多くの人が「これからも住み続けたい」と回答しています。不便さを感じながらも、豊かな自然環境や住み慣れた土地への愛着を持つ人たちが、むつ市にはいます。

私たちが目指すべきは、この「住み続けたい」という想いや愛着に応えるべく、不便さを一つずつ解消し、「住んでよかった」と思える環境を整えることです。

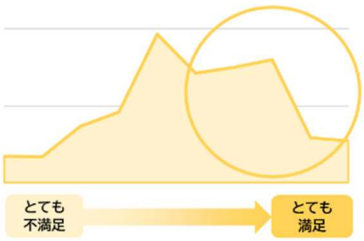
現在、幸せを感じている市民の割合（幸福度が６～10）
61.9%



むつ市に愛着や誇りを感じている市民の割合（愛着度が６～10）
71.2%



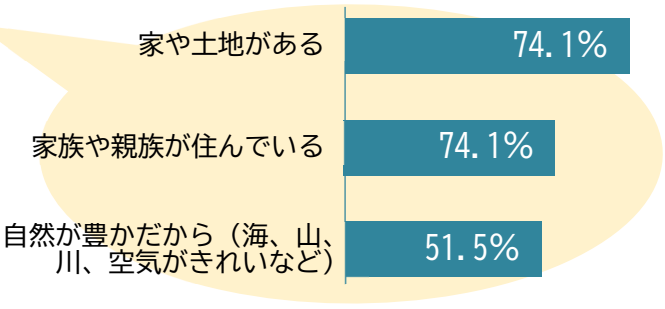
むつ市での暮らしに満足している市民の割合（満足度が６～10）
56.6%



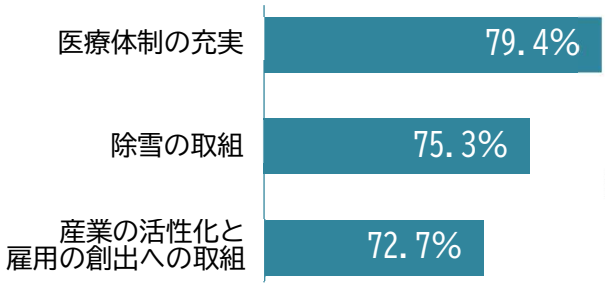
■「むつ市に住み続けたい」と回答した市民の割合

住み続けたい	できるなら住み続けたい
39.4%	26.2%

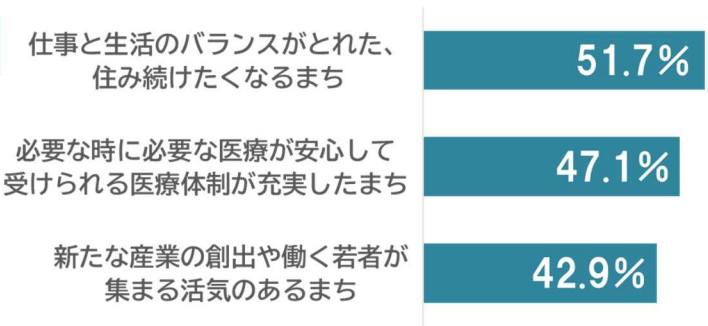
■むつ市に住み続けたい理由　上位３つ



■重要なまちづくり施策　上位３つ



■むつ市が将来目指すべきまちのイメージ　上位３つ



〈出所〉令和７年度　むつ市総合経営計画策定のためのアンケート調査（市民・学生）結果報告書

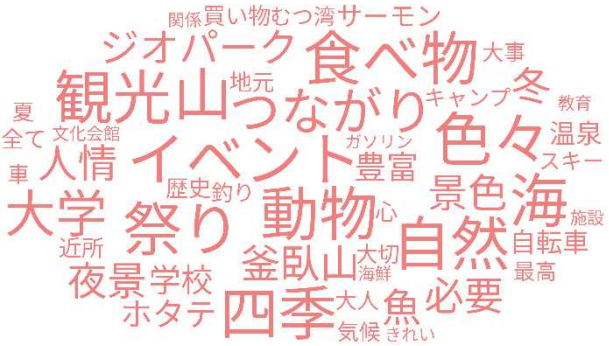
■むつ市の「いま」と「みらい」についての話し合い　～策定市民会議～

「むつ市は、今どうなっている？」――

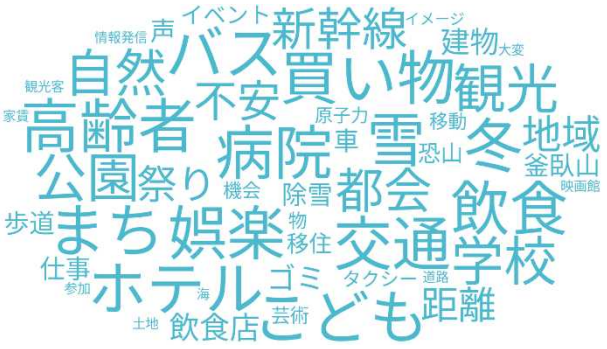
策定市民会議では、参加者それぞれが日々の暮らしの中で感じている「好き」や「イマイチ」なところを話し合いました。

「みらい」を思い描くために、これからも大切にしたい魅力と、暮らしの中にある課題の両方から、むつ市の「いま」を見つめることが必要です。

むつ市の「好き」なところ



むつ市の「イマイチ」なところ



「むつ市のみらい、こうなったらいいな。」――

それぞれの想いを込めながら、「みらい」のむつ市の姿について考え、アイディアを出し合いました。思い描くイメージを言葉にして共有し、進む方向や気持ちを一緒にすることから、まちづくりが始まります。

産　　業	一次産業と企業誘致と情報発信が巡回しているまち
仕事・ＵＩターン	若者が夢を持って活躍できる地域
結婚・子育て	お金・仕事などいろいろな面で子育てのサポートがあるまち
教　　育	生徒が学び方を選べるむつ市であってほしい
安心・安全・防災	対策万全！危機の備えがみえるまち ～安心して暮らせるむつ市～
医療・健康・福祉	安心して長生きできるまちになってほしい
観光・交流・文化	どんな人でも楽しめるまち
環境・交通・まちづくり	誰にとっても便利で快適な交通社会になってほしい

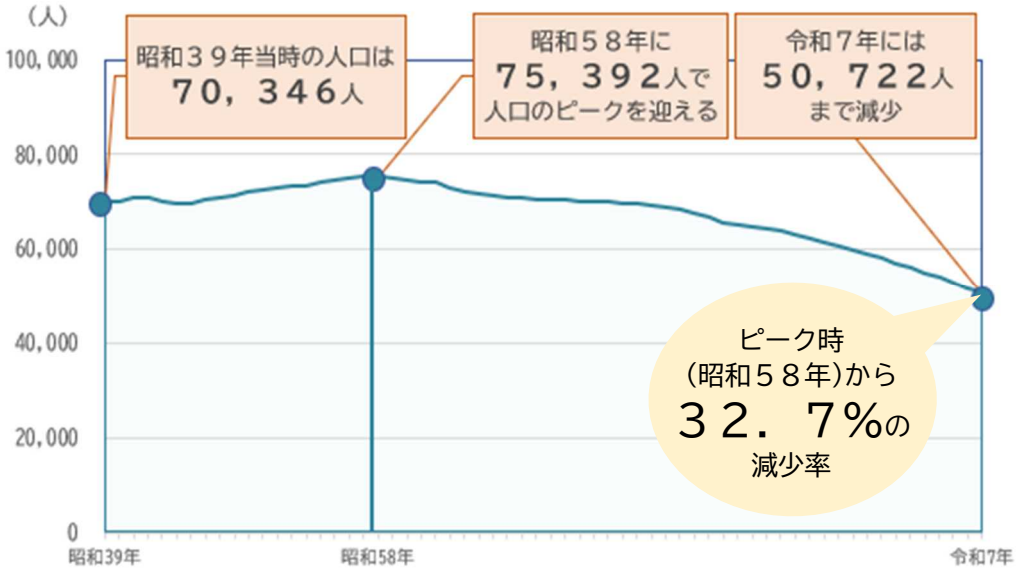
４　人口減少の「現在地」と「未来のシナリオ」【むつ市人口ビジョン】

（１）これまでの、むつ市の人口の推移　～進行する人口減少～

むつ市の人口は、人口のピークであった昭和５８年の約７．５万人から、令和７年には約５．１万人となるなど、減少傾向にあります。

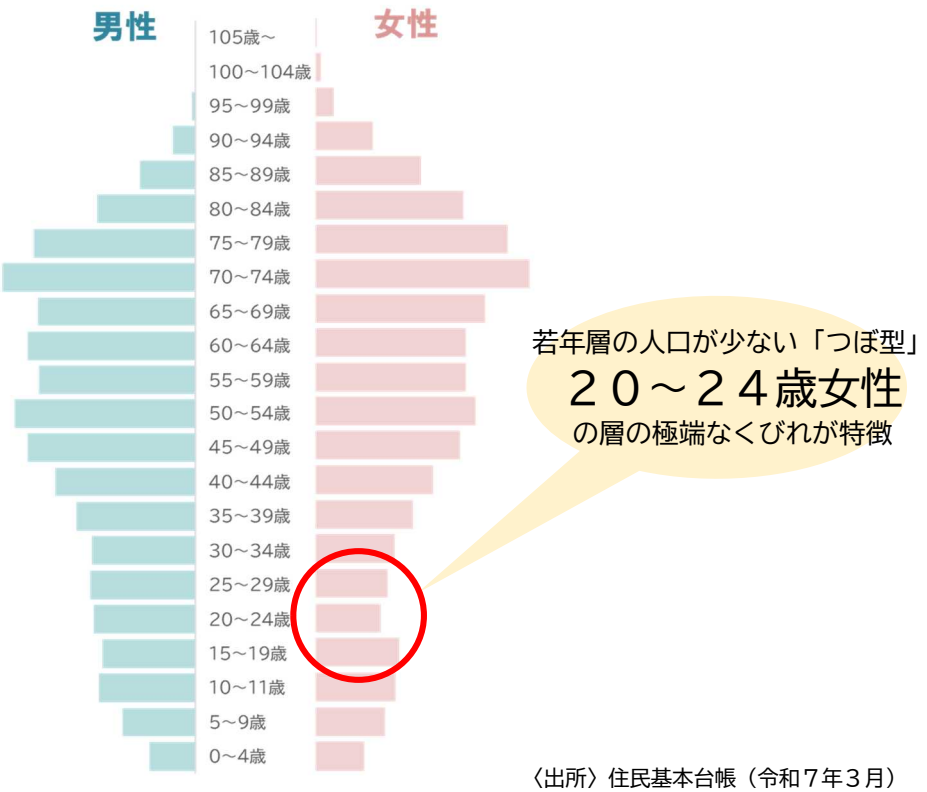
このまま減少が続くと、地域の活力、経済規模、そしてコミュニティの維持が困難になることが予測されます。

むつ市の人口の推移



〈出所〉住民基本台帳（昭和 38 年～令和 7 年／各年 10 月 1 日現在）
※昭和 39 年から平成 16 年までの数値は、市町村合併前の旧むつ市、旧川内町、旧大畑町、旧脇野沢村の人口の合計値

むつ市の人口ピラミッド



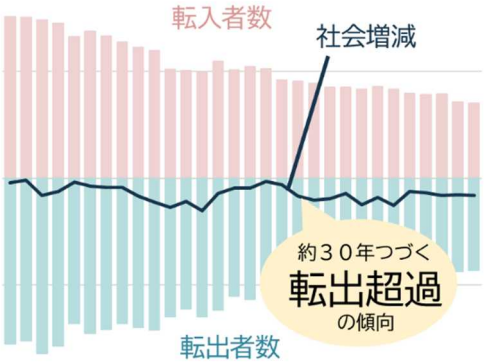
〈出所〉住民基本台帳（令和７年３月）

（２）若者・女性の流出という課題

転出による人口の流出が人口流入を上回る、転出超過の傾向は長年続いてきました。

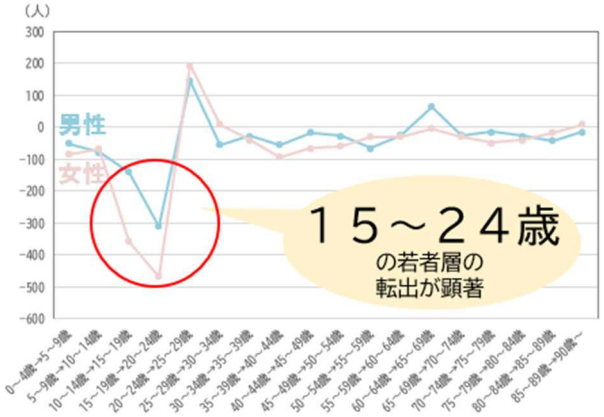
進学・就職を機に市外へ転出する１５歳～２４歳が多い傾向が続いており、特に、女性の流出は、次世代の出生数減少に直結する重大な課題です。

むつ市の転入者数・転出者数と社会増減の推移
（平成７年～令和６年）



＜出所＞青森県統計分析課「青森県の推計人口」

むつ市の平成２７年→令和２年の男女別年齢階級別純移動数



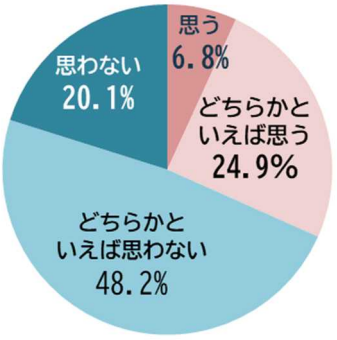
総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づき作成

（３）若者が「住み続けたい」「戻りたい」と思えるまちに

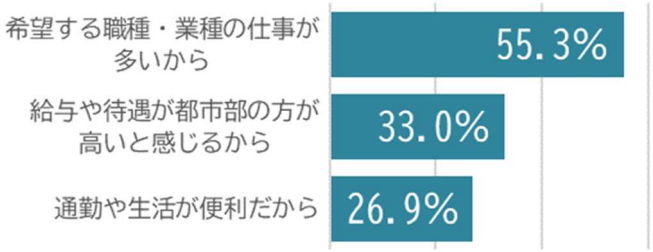
「働きたい場所がない」「生活が不便」。若者世代の実感は、むつ市が抱える構造的な弱点を浮き彫りにしています。

次世代が誇りを持ち、住み続けたいと思えるまちにするために。若者世代の感性を計画に取り入れ、ともに未来をつくる「共創」の考え方が、持続可能なまちづくりへの鍵となります。

将来、むつ市に住みたいと思いますか？



むつ市“外”で就職したい理由は何ですか？



高校生・大学生に「これからのむつ市」のあるべき姿を聞いてみました。

交通などの不便を改善して、お年寄りの方々も楽しめるイベントをたくさんつくっていきたいと思う。

学生などの若者がもう少し過ごしやすいような環境を整備すること、例えばどの地域からでも通学しやすいように交通を整えることなどが大事だと思っています。

今までのむつ市の財産、観光地、ジオパークなどを改めて活性化しながら、新しいものをつくり上げていきたい。

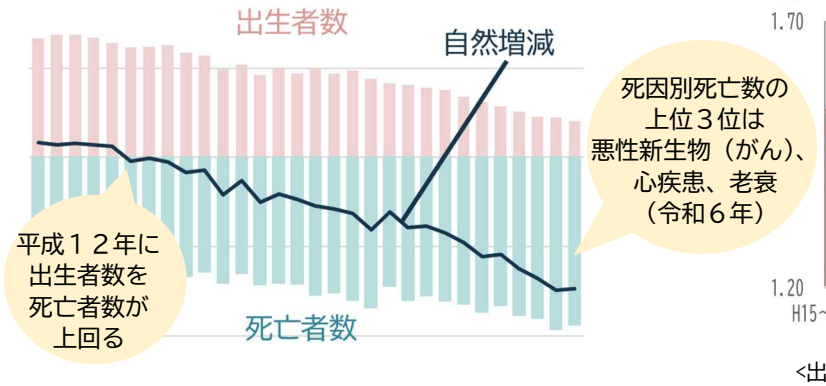
こどもから高齢者まで、すべての世代が暮らしやすいと思えるようなまちづくりを。

<出所> 令和７年度　むつ市総合経営計画策定のためのアンケート調査（市民・学生）結果報告書

（４）生まれてくるこどもたちの減少

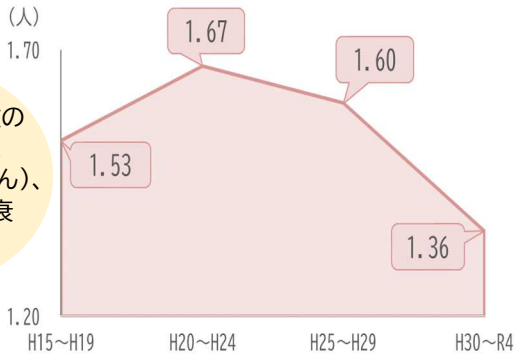
出生数の低下が進行し、次世代を担うこどもたちの数は年々少なくなっています。
一方で、高齢者の増加に伴い、死亡者数が出生数を上回って増加しています。

むつ市の転入者数・転出者数と社会増減の推移
（平成７年～令和６年）



＜出所＞青森県統計分析課「青森県の推計人口」、青森県保健統計年報

むつ市の合計特殊出生率の推移



<出所>データむつ２０２４
※合計特殊出生率：５歳～４９歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、一人の女性が一生の間に生むこどもの数に相当する。

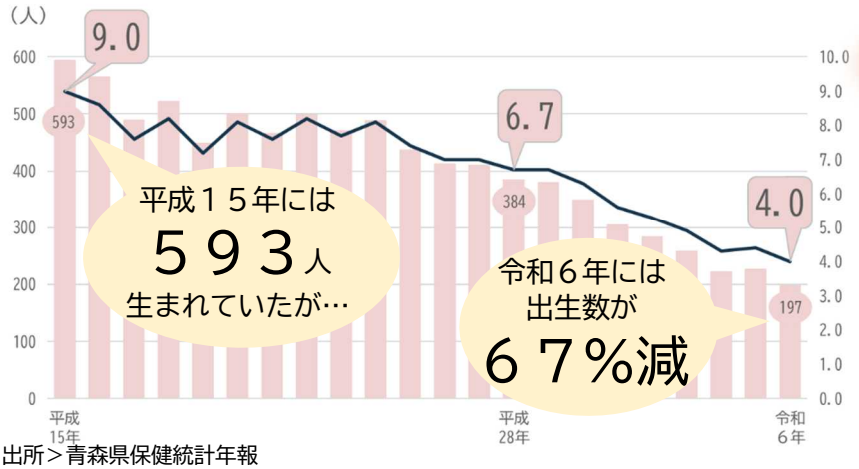
（５）こどもを育てることの喜びを、実感できるまちに

こどもを育てることへの不安の声が市民から挙げられています。

子育て世代が「むつ市でこどもを育てたい」と実感できるまちをつくるためには、経済的支援の充実にとどまらず、地域全体で子育て家庭を支え、生み育てやすい環境の整備が不可欠です。

こどもたちの笑い声がまちに響くこと。家族が安心して暮らせること。そうした当たり前の幸せを、むつ市で実感できる未来をつくることが、今求められています。

むつ市の出生数・出生率の推移



＜出所＞青森県保健統計年報
※出生率：各年10月1日現在の人口を基準に1,000人当たりの人口に対する割合‰（パーミル）

市民アンケートでの女性からの意見

今から子育て世代なので、とにかく子育て世代へのサポートを厚くしてほしいです。

お金の面では言葉にできない漠然とした不安があります。

子育て世代をターゲットにした政策やまちづくりをするのが重要だと思います。

<出所> 令和７年度　むつ市総合経営計画策定のためのアンケート調査（市民・学生）結果報告書

（６）持続可能なまちをつくるために～若者・女性が活躍できる雇用と地域づくり～

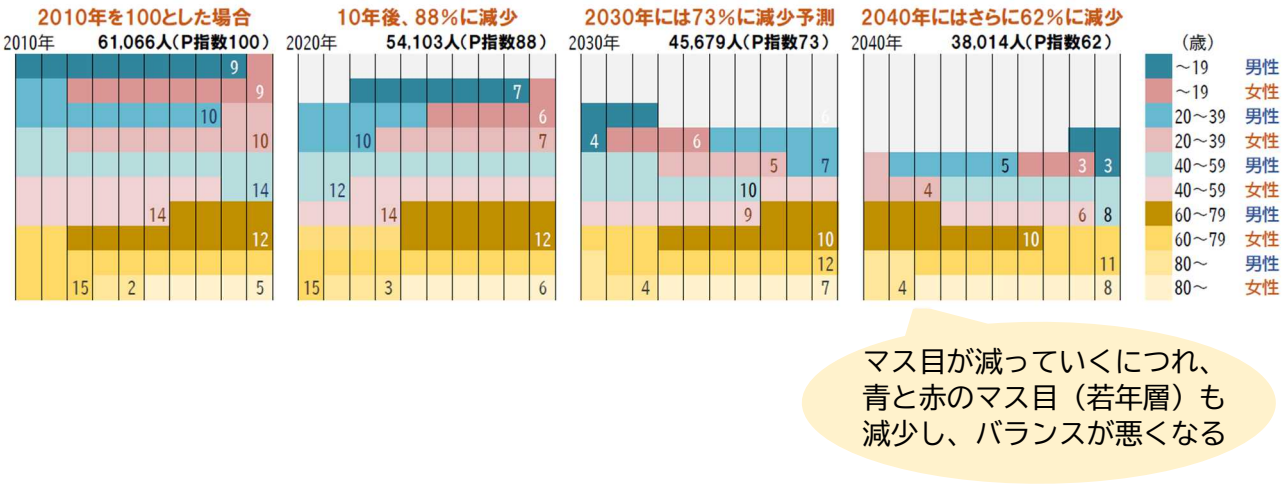
今後、少子高齢化や人口流出が更に進むと、若者、特に女性の割合が低下し、人口構成の偏りが大きくなることが懸念されます。こうした変化は、将来的な人口減少を一層加速させるおそれがあり、地域の活力やコミュニティの維持にも大きな影響を及ぼします。

さらに、担い手や労働力の不足が深刻化すれば、既存の事業を維持することに加え、新たな事業の立ち上げや事業の拡大も難しくなるおそれがあります。その結果、医療、福祉、交通、買物など、日常の暮らしを支えるサービスの維持にも影響が及び、市民生活の利便性や安心が損なわれることが懸念されます。

市民生活を支えるサービスや地域の活力を維持し、持続可能なまちをつくるためには、若者・女性が地元で希望する仕事に就き、安心して働き、活躍できる環境を整えることが重要です。そのため、既存事業者の経営基盤の強化を図るとともに、最新技術や地域資源を活かした産業の高度化、成長分野における企業誘致、新たな雇用の創出などに取り組みます。

これらの取組により、若者・女性が地域で活躍できる環境を整え、地域への定着を促すことで、人口減少のスピードを緩やかにするとともに、若者の割合を高めていきます。

マス目でみるむつ市の人口構造の推移の予測



（７）２つの未来シナリオ　～むつ市の中長期目標人口～

むつ市の強みや可能性を最大限に活用し、そして、私たちが行動を変え、挑戦し続けることで、むつ市の未来をつくっていくことができます。

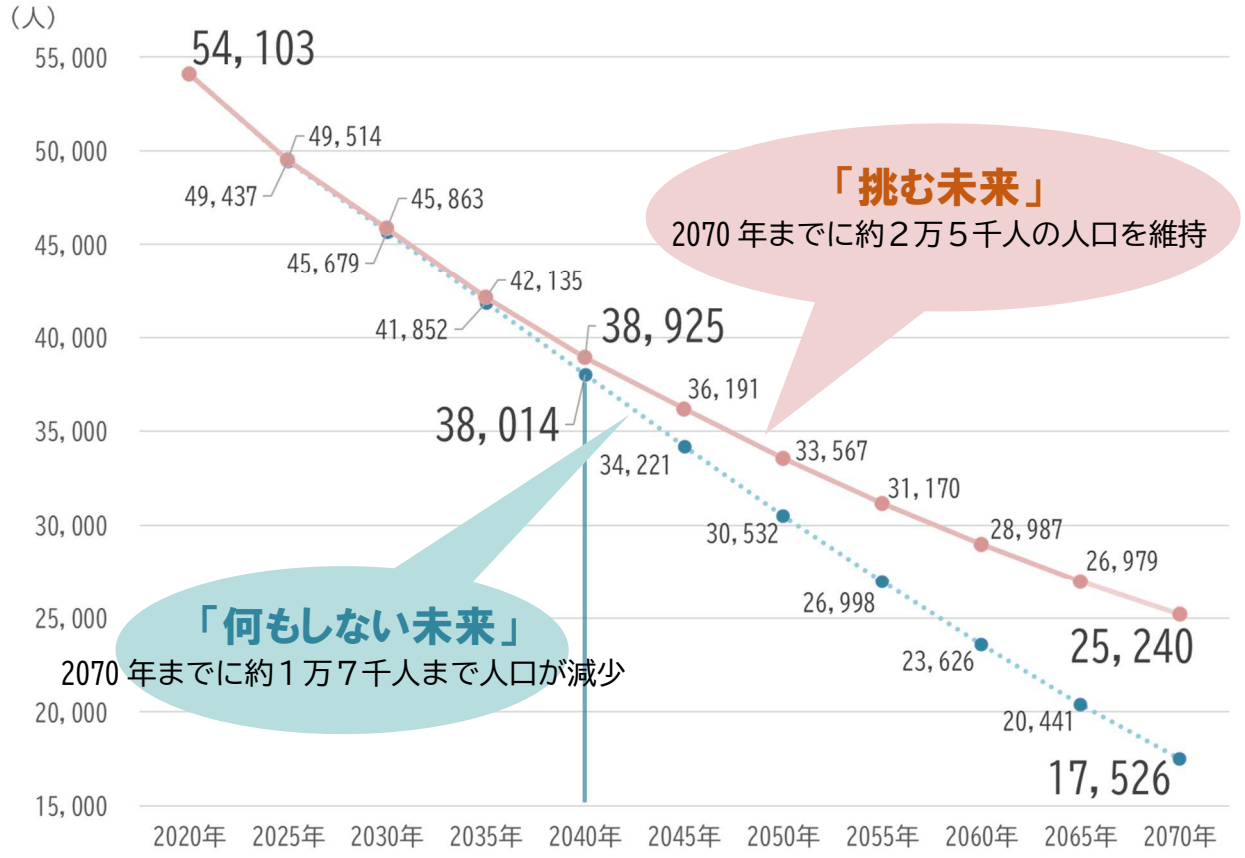
誰もが「住み続けたい」「戻りたい」「ここでこどもを育てたい」と思えるまちを実現するため、出生率や社会移動を改善し、人口を維持する取組を進めることで、次の将来目標人口の達成を目指します。

むつ市の将来目標人口

中期目標（約 15 年後）　2040 年までに　約 **39,000** 人の人口維持を目指します。

長期目標（約 45 年後）　2070 年までに　約 **25,000** 人の人口維持を目指します。

むつ市の人口推計シミュレーション「２つの未来シナリオ」



「何もしない未来」シナリオの条件設定（社人研推計に準拠して推計した場合）：移動率は直近の傾向が続くと仮定し、2015 年～2020 年の人口の動向を勘案した推計

「挑む未来」シナリオの条件設定（むつ市独自の人口推計）：2025 年の合計特殊出生率を 2018 年→2022 年の実績値「1.36」と仮定。その後、2030 年に 1.45 まで上昇し、その後も緩やかに上昇（+0.05）を維持すると仮定。また、男女の 15-49 歳の転出超過が、「2035 年→2040 年」で均衡し、その後も 2070 年まで一貫して均衡する（移動がゼロとなる）と仮定。次期計画の施策効果や 2032 年の下北半島縦貫道路開通、子育て支援策・移住定住促進・企業誘致の取組の効果を考慮。

第２章　基本構想
～むつ市が目指す、まちの姿～

１　むつ市の未来をつくる「合言葉」

２　１０年後に実現したい「未来の姿」

３　将来像の実現に向けた「まちづくりの基本方針」

――むつ市のまちづくりは、行政、民間事業者、団体、そして市民の皆さまが共通の目標を共有し、歩みをそろえて進めることから始まります。

そして、未来のあるべき姿を目指し、むつ市が一丸となって取り組むことが重要です。

そのために、どのような取組を進めていくのかを共有し、部門や立場を越えて協働を広げていくことが求められます。

この章では、その歩みの土台（ベース）となる３つの要素を紹介します。

１　むつ市の未来をつくる「合言葉」
～みんなで進むための基本理念～

ともに描く。新たなアゲハ

――「誰か」ではなく「私たち」で

今、世の中はものすごいスピードで変化しています。人口が減ったり、これまでのやり方が通じなくなったりと、私たちの暮らしを守ることが難しくなってきています。

そんな時代に、「誰かがやってくれるだろう」と待っているだけでは、むつ市の豊かな暮らしを未来へつなぐことはできません。

行政、民間事業者、団体、そして市民の皆さま一人ひとりも。

むつ市に関わるすべての人が、まちづくりを「自分のこと（自分事）」として考え、力を合わせることが今、必要です。

「主体性（自分から動く）」「挑戦（やってみる）」「共創（みんなでつくる）」「変革（より良く変える）」―この４つのアクションが、むつ市の未来をつくり、つなげるためのベースとなります。

■主体性（自分から動く）
「誰かがやる」のを待つのではなく、自分から一歩を踏み出そう。

■挑戦（やってみる）
失敗を恐れずに、新しいことにチャレンジしよう。

■共創（みんなでつくる）
一人でできないことも、みんなで力を合わせれば実現できる。

■変革（より良く変える）
「今までこうだったから」にとらわれず、もっと良い方法を見つけよう。

――迷わないための「軸」を持つ

変化が激しく、先が見えない時代だからこそ、私たちは迷子にならないためのしっかりとした「軸」を持つ必要があります。

それは、時代が変わっても決してブレることのない、まちづくりの基本となる考え方です。

「どうすればいいんだろう？」と迷ったとき、みんなが同じ方向を目指して進めるように。

行政、民間事業者、団体、そして市民の皆さまが心を一つにするための、大切な「基本理念」を掲げます。

時代が変わってもブレない、むつ市の「合言葉」です。

この「合言葉」を胸に、みんなで一緒に新しい未来をつくりましょう。

「ともに描く。新たなアゲハ」

――釜臥山から望むアゲハチョウの夜景

それは、むつ市を象徴する景観の一つです。

しかし、人口減少や地域の衰退が進めば、この景色をはじめ、地域が育んできた魅力や暮らしを支える力が、いつか失われてしまうかもしれません。

だからこそ、行政、民間事業者、団体、そして市民の皆さま一人ひとりも垣根を越えて、未来のむつ市をともに「新たに描く」ことを目指します。

「アゲハチョウ」は、サナギから成虫へと姿を変えることから「転機」や「成長」の象徴とされる存在です。

これから向き合う人口減少や地域課題を乗り越え、むつ市が再び力強く羽ばたいていくためのスタートラインとなります。

２　１０年後に実現したい「未来の姿」
～みんなで目指すむつ市の将来像～

すべての笑顔を満開に
地方の希望をつくるまち

――待ったなしの「課題」と２０４０年の未来

今、むつ市では人口が減り、特に若者が都会へ出ていくことで、私たちの暮らしを支える力が弱くなっています。

このままでは２０４０年には人口が４万人を下回り、市民の５人に２人が高齢者になると予想されています。

――むつ市が持つ「希望」と可能性

未来をあきらめる必要はありません。

むつ市には、下北ジオパークをはじめとする豊かな自然、歴史、そして地域の温かい絆（きずな）があります。

この素晴らしい「強み」をしっかり活かせば、人口が減っても、豊かな幸せで暮らせるまちをつくることは十分に可能です。

――若者が輝き、みんなが安心できるまちへ

未来を変える鍵は、こどもたちがこの地域で安心してのびのびと成長し、一人でも多くの若者が、むつ市で人生を送ることに多様な可能性を見いだし、「むつ市で夢を叶えたい」「ここで暮らしたい」と思える魅力あるまちにしていくことです。まちを支える若い世代が増えることで、高齢者もより一層、安心して暮らすことができるようになります。若者が輝くことは、むつ市に住むすべての人にとっての幸せにつながります。

――みんなで目指す「１０年後のゴール」

「将来像」とは、政策を実行した先にある１０年後に実現したい「未来の姿」です。

「私たちは何を実現するのか」という問いへの答えであり、市民の皆さまの声から生まれた、私たち全員の共通の「ゴール」です。

このゴールに向かって、一丸となって進んでいきましょう。

「すべての笑顔を満開に　地方の希望をつくるまち」

人口減少が喫緊の課題となっている地方において、新しい産業の創出や地域活性化など、新たな挑戦を重ねながら地域をより良く変えていくためにも、むつ市の持つ独自の魅力や可能性を引き出し、新たに希望を生み出していくこと。

そして、地域の皆さまの生活やコミュニティのつながりを豊かにし、こどもからお年寄りまで、みんなの笑顔が満開に咲き誇るまちを目指します。

こどもたちの
はじけるような
ピカピカの笑顔

若者たちの
活力あふれる
キラキラの笑顔

お年寄りたちの
やさしさにあふれた
ポカポカの笑顔

３　将来像の実現に向けた「まちづくりの基本方針」

（１）具体的な取組を示す６つの「政策の柱」

むつ市の将来像を実現するため、政策分野ごとに進める具体的なまちづくりの取組を明確にし、まちづくりの戦略として、以下の６つの「政策の柱」を定めます。

これまでの取組を最大限に活かしつつ、基本理念のもと、行政、民間事業者、団体、市民の皆さまがそれぞれの役割を果たし、力を合わせてまちづくりを推進します。

■６つの「政策の柱」

■政策の柱１　しごと【雇用・所得、産業、観光・物産】

～最新技術と地域資源を活かし、若者が活躍する地域経済をつくる～

最新技術と地域資源を組み合わせるなど、魅力的な仕事を生み出すことで、若者・女性が地元で活躍できるとともに、人口減少の中でも地域経済が持続的に成長するまちづくりを推進します。

■政策の柱２　こども【子育て・教育】

～安心して子育てができ、こどもが笑顔で健やかに成長できるまちをつくる～

地域全体でこどもを育む環境づくりにより、若者が安心してこどもを生み育てられるよう支援するとともに、デジタル技術と地域ならではの体験を活かした学びにより、こどもたちが自分で選び、歩みを進める力を身に付け、自分で人生を切り開けるひとづくりを推進します。

■政策の柱３　あんぜん【防災・減災、消防・救急、防犯、交通安全】

～自分たちでできることと、助け合いで、安全・安心な暮らしをつくる～

市民の皆さまの命と暮らしを守るため、一人ひとりの自助と近所の人たちが助け合う共助が定着するよう支援するとともに、デジタル技術や防災機能を強化し、あらゆる脅威から市民の皆さまを守り、安全に安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。

■政策の柱４　けんこう【医療、健康、福祉、スポーツ】

～安心して医療が受けられ、自分らしく生きられるまちをつくる～

地域で安心して医療が受けられる体制を整備するとともに、オンライン診療など新しい医療サービスにより、通院の負担を減らすことで、誰もが心身ともに健康で、いつまでも自分らしく、いきいきと暮らせるまちづくりを推進します。

■政策の柱５　つながり【交流、関係人口、地域コミュニティ、文化伝統】

～心地良いつながりで地域内外をつなぎ、新たな価値をつくる～

市民の皆さまが心地良いつながりの中で生活でき、自衛隊や研究機関など特有の存在が架け橋となり地域内外との多様な関係を築きながら、祭りや伝統を次世代に受け継ぎ、新たな価値を創造するまちづくりを推進します。

■政策の柱６　まち【環境、脱炭素、交通、まちづくり】

～全世代が心豊かに暮らせる、魅力あふれた持続可能なまちをつくる～

社会の変化に対応する都市計画、みどりのまちづくり、脱炭素化に取り組むことで、全世代が心豊かに暮らし、若者をひきつける魅力あふれた地域を目指すとともに、地域インフラを計画的に維持管理することで、安全・安心で持続可能なまちづくりを推進します。

■分野横断的に政策の柱を支える「政策基盤」

■（１）市民協働の推進

市民の皆さまをはじめ、地域を支える多様な主体と対話を重ね、様々な分野で協働しながら、ともに知恵を出し合い、地域課題の解決に取り組みます。

■（２）ＥＢＰＭ・行財政改革の推進

外部環境（人口減少・新たな行政ニーズ等）・内部環境（職員数の減少・厳しい財政状況）が変化する中にあっても、限られた行政資源をこれまで以上に有効に活用し、諸問題に対して迅速かつ適切に対応していきます。

■（３）ＡＩ等のデジタル技術の活用

ＡＩ等のデジタル技術の活用により、誰一人取り残されることなく、すべての方がその利便性を享受できる心豊かな暮らしの実現を目指します。

■（４）情報発信の推進

市の取組などについて、わかりやすく伝わるように工夫するとともに、様々な広報媒体を活用し、市内外に広く発信します。

■（５）郷土愛（シビックプライド）の醸成

むつ市の魅力を再発見し、様々な活動や体験を通じてつながりを深めながら、地域への愛着や誇りを育み、住み続けたいと思えるまちづくりを推進します。

■（６）広域連携の活用

下北地域広域行政事務組合や下北圏域定住自立圏の枠組み、下北ジオパークを通じた広域連携を活用し、姉妹都市や国内外の多様な自治体と連携・協力を推進します。

■（７）国策との協力・連携による地域振興の推進

むつ市に立地する自衛隊基地、海洋科学をはじめとした研究機関、原子力関連施設という国策施設を地域資源と捉え、国との協力・連携を深めることで、地域経済の活性化、雇用創出、技術・人財の集積、安全・安心の確保を実現し、持続可能なまちづくりを推進します。

第３章　基本計画
～目指す姿を実現するための取組～

１　計画の体系図

２　６つの政策の柱と各政策・施策

――未来のあるべき姿を実現するために、どのように地域課題を解決し、さらに、むつ市の良さ・魅力をどのように活かしていくのか。

現状を踏まえつつ、目指す姿から逆算して必要な取組を洗い出し、何を達成するべきなのかを明確にすることが、まちづくりをデザインする上で大切になります。

この章では、政策の具体的な取組の目標や内容を紹介します。

１　計画の体系図

基本構想

- 基本理念：ともに描く。新たなアゲハ
- 将来像：すべての笑顔を満開に　地方の希望をつくるまち
- 政策基盤：■市民協働の推進　■ＥＢＰＭ・行財政改革の推進　■ＡＩ等のデジタル技術の活用　■情報発信の推進　■郷土愛（シビックプライド）の醸成　■広域連携の活用　■国策との協力・連携による地域振興の推進

基本計画

政策の柱１　しごと

- 政策１　稼げるしごとづくりで市民の所得を高める　Ｐ２７
 - 施策１　全産業へのＡＩ・ＡＸ実装による生産性革命
 - 施策２　ＤＸ・ＡＸ人材の育成とリスキリング
- 政策２　働く場の創出と地域事業者の経営安定　Ｐ２８
 - 施策１　成長分野の企業誘致・スタートアップの創業拠点化
 - 施策２　テレワーク・関係人口を通じた若者・女性の還流
- 政策３　地域資源×技術による一次産業・商工業の高付加価値化　Ｐ３０
 - 施策１　一次産業のＡＸによる完全自律化に向けた「稼げるデータ経営」
 - 施策２　漁業・水産業のスマート化と新たな養殖への挑戦
 - 施策３　地域資源を高付加価値化する「共創型」新事業創出
- 政策４　滞在型・広域周遊観光の推進による「稼ぐ観光」の実現　Ｐ３２
 - 施策１　むつ市観光戦略策定・実行
 - 施策２　戦略的インバウンド誘客
 - 施策３　地域観光拠点の再生・整備

政策の柱２　こども

- 政策１　安心して産み育てられる環境づくりと切れ目のない支援の充実　Ｐ３６
 - 施策１　安心して産み育てられる環境の整備
 - 施策２　こども権利を尊重するまちづくりの推進
- 政策２　一人ひとりの選択と希望に寄り添う妊娠・出産・子育て支援　Ｐ３８
 - 施策１　プレコンセプションケアの推進とライフデザイン形成の支援
 - 施策２　希望に寄り添う妊娠・出産・子育て環境の整備
- 政策３　確かな学力を育む個別最適な学びの推進　Ｐ３９
 - 施策１　確かな学力と自ら未来を切り拓く力の育成
 - 施策２　誰一人取り残さないきめ細かな教育の推進
- 政策４　自ら学び、自ら歩む力を育てる教育の推進　Ｐ４１
 - 施策１　未来につながる育ちの土台づくり
 - 施策２　ＡＩ・デジタル技術を活かし、こどもと向き合う教育環境の整備
 - 施策３　未来へつなぐ学びの推進と地域づくり

政策の柱３　あんぜん

- 政策１　自助・共助の推進　Ｐ４５
 - 施策１　命を守る避難行動の実効性の向上と避難支援
 - 施策２　確実な避難行動を支える強靭化
 - 施策３　デジタル技術を用いた多様な訓練機会の提供
- 政策２　災害情報伝達手段の充実強化　Ｐ４７
 - 施策１　情報発信の充実と情報伝達手段の拡充・維持
 - 施策２　防災行政無線の有用性の向上
 - 施策３　停電時等における情報発信体制・受信可能性の維持・保全
- 政策３　地域防災活性化　Ｐ４９
 - 施策１　地域防災力の強化
 - 施策２　地区防災計画、避難計画等の作成支援と防災教育の充実
- 政策４　安全・安心な暮らしの実現　Ｐ５０
 - 施策１　安全・安心な通行の確保
 - 施策２　防犯対策・消費者安全の充実
 - 施策３　危険鳥獣への対策の推進

政策の柱４　けんこう

- 政策１　むつ市の地域特性に合わせた医療対策　Ｐ５４
 - 施策１　むつ総合病院の機能強化と地域医療連携の推進
 - 施策２　むつ総合病院等の医療人材確保と定着支援
 - 施策３　オンライン診療の拡充と移動医療の推進
- 政策２　一人ひとりの健康づくりの推進　Ｐ５６
 - 施策１　データ分析・ＡＩ活用に基づく受診促進と重症化予防
 - 施策２　食生活の改善と運動習慣の定着
 - 施策３　健康情報の理解と活用（ヘルスリテラシーの向上）
- 政策３　地域共生社会の実現　Ｐ５８
 - 施策１　介護予防・重度化防止と認知症施策の推進
 - 施策２　地域包括ケアシステムの推進
 - 施策３　障がい者の地域生活支援の促進
- 政策４　スポーツを通じた健康増進と共生社会の実現　Ｐ６０
 - 施策１　誰もが参加できるスポーツ機会の創出
 - 施策２　障がい者スポーツの推進
 - 施策３　スポーツ環境の整備とＤＸの推進

政策の柱５　つながり

- 政策１　一人ひとりが主役の地域づくり　Ｐ６４
 - 施策１　市民の地域の未来づくりへの参画を促進
 - 施策２　市民協働活動事業の支援
 - 施策３　町内会活動の維持・充実と活性化
- 政策２　人財の環流と特性を活かした地域づくり　Ｐ６６
 - 施策１　若者をはじめとした多様な人財の移住・定住の促進
 - 施策２　自衛隊・研究機関との連携
 - 施策３　関係人口の創出・拡大
 - 施策４　多様性社会の推進
- 政策３　生涯学習の推進と文化・伝統の継承　Ｐ６８
 - 施策１　文化財の保存活用と伝統行事等の継承
 - 施策２　文化・芸術の振興と生涯学習の推進
 - 施策３　高等教育機関活動支援の充実

政策の柱６　まち

- 政策１　「選ばれる住環境」づくり　Ｐ７２
 - 施策１　住み続けたくなるまちづくり
 - 施策２　環境にやさしいまちづくり
 - 施策３　地域脱炭素・低炭素の推進
 - 施策４　社会の変化に柔軟に対応するまちづくり
- 政策２　移動利便性の確保を通じた都市機能の向上と「まち」の新たな価値の創出　Ｐ７４
 - 施策１　持続可能な公共交通ネットワークの構築
 - 施策２　市内交通空白の解消及び発生防止
 - 施策３　広域交通ネットワークの形成
- 政策３　公共施設再編による持続可能なインフラ等施設管理　Ｐ７６
 - 施策１　公共施設等の集約・複合化の推進
 - 施策２　廃止施設及び未利用財産の処分の推進
- 政策４　デジタル新技術を活用したインフラ管理の高度化・効率化　Ｐ７７
 - 施策１　道路、橋りょう、上下水道等の基盤強化
 - 施策２　デジタル技術の活用による地域の強靭化

目　標	項　目	基準値	目標値
	目指す人口構成（３９歳以下の割合）	２９．６３％（令和７年１２月３１日時点）	２７．２１％（令和１３年１２月３１日時点）
	目指す総人口	５０，５２１人（令和７年１２月３１日時点）	４５，１００人（令和１３年１２月３１日時点）

２　６つの政策の柱と各政策・施策

政策の柱１　しごと　【雇用・所得、産業、観光・物産】

～最新技術と地域資源を活かし、若者が活躍する地域経済をつくる～

これまでの成果

- 青森大学むつキャンパス等の開校により、市内で高等教育を受けることができる環境が整うとともに、産学官金連携による新規事業が創出されています。こうした取組により、市内での就業・起業機会の拡大につながっています。
- リサイクル燃料備蓄センターの安全な操業を維持するとともに、「むつ市再生可能エネルギーによる農山漁村活性化協議会」の設立などを通じ、再生可能エネルギーの普及、地域活性化及び産業化に向けた取組が進んでいます。
- スマート農業の推進と産学官・国際連携（オランダ・東北大学等）による技術導入が進められ、産地化・ブランド化が図られています。畜産分野では血統改良と草地基盤整備による生産コスト削減が実現しています。
- 再造林や間伐等の森林整備面積の拡大が進み、低質材を木質バイオマスとして活用する木材の地産地消が推進され、市民主体の植樹による森づくりの気運が高まっています。
- 漁場造成・種苗放流による資源管理型漁業、漁港施設の機能強化・長寿命化、市場の衛生管理の向上・販売促進イベントへの支援により、水産物のブランド化が進展しています。
- 地域連携ＤＭＯの機能強化により観光推進体制が強化されるとともに、シンガポール国立大学や台湾高雄市との新たな協定に基づき、国際的な視点を取り入れたインバウンド誘客、海外販路開拓及び新商品開発が進められています。

課　　題

- 地域産業は、地域内消費の縮小と後継者不足、ＩＴ化の遅れにより事業活動の維持・発展や生産性の向上が進まず、活力及び競争力が低下しています。また、技術革新及び産業構造の変化により、就業継続が難しくなる労働者への対応が課題となっています。
- 大規模事業所の閉鎖などに伴い、地域における雇用機会が減少しています。また、地域特性を活かした再生可能エネルギー関連産業の創出が十分に進んでいないことが課題となっています。
- 若者と地域企業をつなぐマッチング機能が十分でないこと、また、若者・女性にとって魅力ある仕事が不足していることや、地域外からの人財・投資の呼び込みが十分に進んでいないことが課題となっています。
- 一次産業（農業、林業、畜産業、水産業）は、共通して担い手や雇用の不足が深刻化するとともに、収益力の確保や経営の持続性に課題があります。
- 地球温暖化に伴う海水温の上昇や、豪雨・小雨等の異常気象により、一次産業への影響が懸念されています。特に水産業では、ホタテガイをはじめとする主要な魚種・貝類への影響が懸念されており、生産量や収益の安定性が課題となっています。
- 宿泊施設や二次交通の不足、観光施設の老朽化に加え、体験型コンテンツが不足してい

ることや、外国人観光客の受入環境が十分に整っていないことが課題となっています。

目指す姿（インパクト）

ＡＩ等の活用により、生産性が向上し、多様な働き方が実現することで、所得の向上と雇用が継続的に創出されている。また、若者・女性にとって魅力ある働く場が創出されるとともに、若者等の地元就職が促進され、地域外から人財（ＵＩＪターン）と新たな投資を呼び込むことで、地域経済が持続的に発展している。

地域資源（一次産業・観光・再生可能エネルギー等）と最新技術の融合により「稼ぐ力」を高め、人口減少下においても持続的に発展する自立型経済が確立されている。

政策の方向性

■稼げるしごとづくりで市民の所得を高める

ＡＩ等の活用による生産性向上の成果を市民の所得として還元するとともに、地域企業の賃上げ・処遇改善への支援と市民のスキルアップを一体的に推進することで、所得向上の好循環を生み出します。

■働く場の創出と地域事業者の経営安定

企業誘致・事業立地の推進と地域企業の採用力・育成力の強化により、魅力的な働く場を創出するとともに、柔軟で働きやすい職場環境づくりと処遇改善を一体的に進め、若者・女性の定着・環流と継続的な雇用の創出を目指します。

■地域資源×技術による一次産業・商工業の高付加価値化

一次産業・商工業のスマート化・高付加価値化を核に、産学官金連携による技術導入・販路拡大・創業支援を一体的に進めます。あわせて、地球温暖化や異常気象等による生産環境の変化に対応するため、生産・資源管理の高度化、生産品目の転換・複合化を促進し、事業所や生産者の減少に歯止めをかけながら、生産性向上と新産業創出により地域の稼ぐ力を高めます。

■滞在型・広域周遊観光の推進による「稼ぐ観光」の実現

滞在型観光の商品造成と受入体制の強化、広域周遊ルートの整備、デジタル技術を活用した情報発信・プロモーションを一体的に進め、滞在時間の延長と観光消費額の拡大による地域経済の好循環を図ります。

政策１

■稼げるしごとづくりで市民の所得を高める

ＡＩ等の活用による生産性向上の成果を市民の所得として還元するとともに、地域企業の賃上げ・処遇改善への支援と市民のスキルアップを一体的に推進することで、所得向上の好循環を生み出します。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
納税義務者１人当たりの課税対象所得額	【令和７年度】３，０５２千円	【令和１３年度】３，６４４千円

■施策１　全産業へのＡＩ・ＡＸ実装による生産性革命

・地域企業へのＡＩ導入・活用を促進し、業務効率化や新たなサービス創出、デジタル技術を活用した事業高度化や新分野への展開を通じて、地域企業の成長を促進し、競争力と生産性の向上を支援します。
・生産性向上と賃上げを一体的に進める地域企業を支援し、持続的な成長と働く人の所得向上を促進します。

■施策２　ＤＸ・ＡＸ人財の育成とリスキリング

・デジタル技術を活用し、地域に暮らしながら場所にとらわれず、多様な働き方を実現できる人財を育成します。
・地域企業における従業員の学び直しを促進し、デジタル化や産業構造の変化に対応できる人財の育成を支援します。
・ＡＩやデジタル化による産業・雇用環境の変化を見据え、必要なスキル習得と円滑な労働移動・再就職を支援します。

■役割分担

市民の皆さま	ＡＩ・デジタル技術の学習、仕事に必要なスキルの習得、学び直しによる働く選択肢の拡大、多様な働き方への挑戦
民間事業者	ＡＩ・デジタル技術の活用、業務効率化・生産性向上、新サービス・新事業の創出、従業員の学び直し支援、デジタル人財の育成、多様で柔軟な働き方の導入
商工団体・金融機関・労働関係機関等	導入・活用に関する情報提供、相談・研修の実施、資金・経営面の支援、人財育成・キャリア形成支援、企業と人財のマッチング、労働移動・再就職の支援
行政	ＡＩ・デジタル導入の支援、リスキリング環境の整備、生産性向上・人財育成の支援、労働移動・再就職の支援、企業・教育機関等との連携促進

政策２

■働く場の創出と地域事業者の経営安定

企業誘致・事業立地の推進と地域企業の採用力・育成力の強化により、魅力的な働く場を創出するとともに、柔軟で働きやすい職場環境づくりと処遇改善を一体的に進め、若者・女性の定着・環流と継続的な雇用の創出を目指します。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
有効求人倍率	【令和７年度】 ０．８５倍	【令和１３年度】 １．００倍以上

■施策１　成長分野の企業誘致・スタートアップの創業拠点化

・ＡＩ・ＧＸなどの技術を活用し、一次産業の生産性向上や課題解決につながる企業の立地・事業展開を促進します。
・産業団地整備を進め、成長分野の企業や新たな産業の受け皿となる事業環境を整えるとともに、企業誘致・誘致案件への対応を推進します。
・地域企業・金融機関・支援機関等の連携を強化し、創業や新事業への挑戦を支える環境づくりを進めます。
・テクノロジー等の活用による持続的で生産性の高い一次産業を推進し、働く場や雇用の創出につなげるとともに、加工・販売・流通・飲食・観光等に連動させることで「食で稼げる地域」を目指す「しもきたハイテクフードバレー」を推進します。

■施策２　テレワーク・関係人口を通じた若者・女性の還流

・サテライトオフィス等の整備・活用を進め、地域に継続的に関わる人財や多様な働き方を希望する人の移住・交流を促進します。
・ＵＩＪターンを希望する人財と地域企業をつなぐ情報・マッチング基盤を整備し、地域企業の人財確保と定着を支援します。

■役割分担

市民の皆さま	地域企業・新サービスの利用、創業や地域の取組への理解・参加、地域の魅力発信
民間事業者	成長分野・新規事業への挑戦、地域資源を活かした事業展開、創業者・企業間の連携、多様な働き方の導入、若者・女性等の人財確保・定着、移住者・副業人材等の受入れ、地域生産品を活用した高付加価値商品の開発、販路拡大、雇用創出
一次産業関係者	デジタル技術の活用による一次産業の生産性向上、加工・販売等との連携による六次産業化、安全・安心で高品質な生産物の安定供給
商工団体・金融機関・支援団体等	創業・新事業に関する相談支援、資金・経営・人財面の支援、企業間・産学官金の連携支援、企業・事業承継の支援、企業と人財のマッチング支援

高等教育機関・研究機関等	産学官金連携による新技術・新産業の創出・人財育成、地域企業・一次産業との連携
行政	企業誘致・創業支援、産業団地・創業拠点等の事業環境整備、産学官金・企業間連携の促進、サテライトオフィス環境の整備、ＵＩＪターン人財と地域企業のマッチング支援、政策実現に向けた調査・計画策定

政策３

■地域資源×技術による一次産業・商工業の高付加価値化

一次産業・商工業のスマート化・高付加価値化を核に、産学官金連携による技術導入・販路拡大・創業支援を一体的に進めます。あわせて、地球温暖化や異常気象等による生産環境の変化に対応するため、生産・資源管理の高度化、生産品目の転換・複合化を促進し、事業所や生産者の減少に歯止めをかけながら、生産性向上と新産業創出により地域の稼ぐ力を高めます。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
営業等所得・農業所得の納税義務者１人当たりの課税対象所得	【令和７年度】４，０５９千円	【令和１３年度】４，８４６千円

■施策１　一次産業のＡＸによる完全自律化に向けた「稼げるデータ経営」

・無人トラクター、ドローン、自動給水・環境制御機器等の導入を進め、作業の省力化と適期作業の徹底を図り、担い手不足下でも持続可能で生産性の高い農業を実現します。

・熟練生産者が培ってきた栽培管理、病害虫対策、収穫時期の判断等をデータ化し、ＡＩで分析・共有することで、経験の継承と収量・品質の安定化を進めます。

・生産・販売・気象・資材等のデータを活用して収益性を見える化し、作業負担の軽減と経営判断の高度化を進め、若者・女性にも選ばれる魅力ある農業への転換を支援します。

■施策２　漁業・水産業のスマート化と新たな養殖への挑戦

・海水温や海況、漁獲量等のデータをＡＩで分析し、地球温暖化等による水産資源への影響を把握します。資源状況に応じた操業や漁場選定を支援し、燃油・操業時間の削減、資源の持続的利用及び漁業所得の向上を図ります。

・海水温の変化、需要、収益性、地域条件を踏まえ、ホタテガイをはじめとする既存養殖の安定化と、陸上養殖や代替魚種の導入を検討します。生産データの活用と実証を通じ、収益源の多様化と持続可能な水産業の確立を目指します。

■施策３　地域資源を高付加価値化する「共創型」新事業創出

・漁港や海辺、水産資源を活かした体験、飲食、交流、観光等の海業にデジタル技術を取り入れ、消費者との接点を広げます。漁業以外の収入源も確保し、地域に新たな所得を生み出します。

・農林水産物、自然、食文化、エネルギーなど地域資源を活用し、民間事業者・生産者・研究機関等が連携する商品開発と販路開拓を支援します。地域外から選ばれる付加価値の創出を目指します。

・気候変動等により生産量や漁獲量が変動する地域資源について、加工・冷凍・保存技術の活用や未利用資源の商品化を進めます。生産物の変化に対応した新商品・新サー

ビスを創出し、地域産業の収益機会の拡大を図ります。

■役割分担

市民の皆さま	地域資源を活用した商品・サービスの開発、加工・販売・観光等との連携、生産・流通の効率化、販路開拓・情報発信、環境変化に対応した原料調達・商品開発、事業者・研究機関等との連携
民間事業者	スマート一次産業の導入、生産・海況･資源等のデータ活用、省力化・品質向上・高付加価値化、持続的な生産・資源管理、気候変動に対応した品目・魚種転換、養殖・加工・海業等への事業展開、共同販売・販路開拓
一次産業関係者	技術・資金・経営面の支援、実証・事業化・収益化の支援、商品開発・販路開拓の支援、気候変動に対応する技術開発・事業転換の支援、関係者間の連携・情報共有
商工団体・金融機関・研究機関等	技術導入・実証の支援、産学官金連携の促進、商品開発・販路開拓の支援、地域資源を活かした新事業の創出支援、気候変動の影響把握と生産転換・事業継続への支援
行政	地域資源を活用した商品・サービスの開発、加工・販売・観光等との連携、生産・流通の効率化、販路開拓・情報発信、環境変化に対応した原料調達・商品開発、事業者・研究機関等との連携

政策４

■滞在型・広域周遊観光の推進による「稼ぐ観光」の実現

滞在型観光の商品造成と受入体制の強化、広域周遊ルートの整備、デジタル技術を活用した情報発信・プロモーションを一体的に進め、滞在時間の延長と観光消費額の拡大による地域経済の好循環を図ります。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
市内宿泊施設の延べ宿泊者数	【令和７年度】 ２３０，７０８人	【令和１３年度】 ２５０，０００人

■施策１　むつ市観光戦略策定・実行

・民間事業者及び市民参加のワークショップ等を通じ、観光振興に対する理解と合意形成を図りながら、地域全体でつくり上げる新たな観光戦略を策定・実行します。
・観光客の行動データ等を活用して周遊動線やニーズを的確に把握し、滞在時間の延長と地域内での一人当たりの消費額増加につながる効果的な施策を展開します。
・宿泊受入れの実態調査と詳細なニーズ分析を着実に進めながら、新たな施設誘致に向け、多角的な視点から対応策の検討と推進を図ります。

■施策２　戦略的インバウンド誘客

・地域全体でインバウンド受入れへの理解を深め、外国人観光客を温かく迎える地域全体のおおらかな風土と受入環境の整備に取り組みます。
・これまでの海外展開で培ったネットワークや強い結びつきを最大限に活かし、地域ならではの体験プログラムの提供と効果的な誘客プロモーションを実施します。
・外国人旅行客の利便性向上や周遊の円滑化を図るため、ＡＩやデジタル技術の導入検討を進めるとともに、受入体制を強化する民間事業者を伴走支援します。

■施策３　地域観光拠点の再生・整備

・観光戦略やインバウンド誘客等のソフト事業を通じて把握した観光需要を踏まえ、公共施設のトイレ洋式化など、誰もが快適に利用できる環境を整備するとともに、地域の豊かな自然や資源を活かした魅力ある滞在・交流空間を創出します。
・道の駅や公園の花々の整備など、魅力ある環境づくりを進め、近隣エリアからの気軽な日帰り来訪を促す受入環境と誘客の入口を拡充し、更なる宿泊滞在や消費拡大へのステップアップにつなげます。

■役割分担

市民の皆さま	来訪者へのおもてなし、観光まちづくりへの参加、インバウンド受入れへの理解、地域の魅力発信
民間事業者	滞在型・体験型コンテンツの造成、地域産品・観光サービスの開発、宿泊・飲食・交通等の受入体制強化、インバウンド対応の充実、デジタル技術の活用、広域周遊・事業者間連携

行政	観光戦略の策定・推進、市民の皆さま及び民間事業者との合意形成、観光データの収集・活用、観光拠点・受入環境の整備、国内外への情報発信・プロモーション、観光事業者への伴走支援

政策の柱２　こども　【子育て・教育】

～安心して子育てができ、こどもが笑顔で健やかに成長できるまちをつくる～

これまでの成果

- 妊娠・出産・子育てにかかる経済的負担を軽減するため、国や県と連携し、妊産婦アクセス支援事業やこども医療費給付事業、保育料無償化、給食費無償化などに取り組むほか、不妊治療費助成やおむつ無償化といった独自施策も実施しています。
- 妊娠・出産・子育て期の総合相談窓口を設置し、切れ目のない相談支援体制を進めるとともに、電子母子手帳アプリやオンライン相談、保育施設等のＩＣＴ化など、デジタル技術を活用した母子保健・子育て支援に取り組んでいます。
- 「こどもの笑顔まんなか条例」を制定し、こどもの権利を大切にするまちづくりに取り組み、こどもの権利救済と意見反映を図っています。また、「こども家庭センター」では、支援が必要なこどもや子育て家庭を早期に把握し、母子保健と児童福祉の一体的支援を提供できる体制を整備しています。
- 全校への校内支援センターの開設、教育支援センターの移転、学びの多様化学校の開校、メタバースによる学びの場の提供など、多角的、多層的な不登校対策を進めています。
- 各学校では、体験学習やキャリア学習、ＳＴＥＡＭ教育など特色ある取組により学習意欲や自己肯定感の向上を図っています。また、探究学習をはじめとする教育の質が向上し、学校が地域の核となることで多世代交流が生まれ、地域全体の防災力や福祉の向上につながっています。
- 部活動の地域移行が完了し、生徒が多様なクラブ活動を選択できる環境が整っています。

課　　題

- 出生数、小中学校の児童生徒数ともに大幅に減少しています。また、結婚や出産については、価値観の多様性や子育てへの負担感、経済的な不安など様々な要因がその選択に影響しており、ワーク・ライフ・バランスの実現も重要な課題です。
- 核家族化や地域のつながりの希薄化により、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭も少なくありません。また、共働き世帯の増加に伴う子育てニーズの多様化や、こどもの遊び場の不足が課題となっています。
- 児童虐待、貧困など、複合的な課題を抱えるこどもや家庭への支援ニーズが高まっています。また、地域におけるこどもの権利への理解が十分に浸透していないことが課題となっています。
- 学力の低下が続いており、基礎的・基本的な学力の定着に課題があります。また、学力の高いこどもの力を更に伸ばすための教育環境が十分ではないことも課題となっています。
- 小学生の肥満傾向出現率が全国や県と比較して高く、日常の運動不足を一因とした肥満傾向の増加など、こどもの健康面に課題があります。
- 教育環境の地域格差の解消が課題となっています。また、キャリア教育の充実、ＡＩを自ら考え、判断し、表現することを支援する道具として活用する教育が、より一層求め

られています。

目指す姿（インパクト）

地域で多くの大人がこどもの学びや成長に携わり、こどもを育む温かなつながりが広がっている。また、社会全体でこどもを育んでいく環境が整うことで、安心してこどもを産み育てたいと思う若者が増加している。

デジタル技術等を活用した個別最適な学びの環境と、地域資源を活かした体験的な学びを融合させることで、こどもたちが自分で歩むための力を身に付けている。このことにより、自らの意思で人生をデザインし、力強く実行できるようになっている。

政策の方向性

■安心して産み育てられる環境づくりと切れ目のない支援の充実

妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の充実と、地域全体でこどもと子育て家庭を温かく支えることで、安心してこどもを産み育てられる環境を整備します。

■一人ひとりの選択と希望に寄り添う妊娠・出産・子育て支援

若い世代一人ひとりの結婚・妊娠・出産・子育てに関する多様な価値観を尊重し、希望に寄り添い、その実現を、地域や社会全体で支える環境づくりを推進します。

■確かな学力を育む個別最適な学びの推進

個別最適な学びの環境を整備し、一人ひとりの理解度に応じたきめ細かな指導により、確かな学力の定着・向上を図ります。

■自ら学び、自ら歩む力を育てる教育の推進

こどもが自ら課題を見つけ、主体的に学びを深められるよう、デジタル技術等を活用した個別最適な学びと地域資源を活かした体験的な学びを推進します。

政策１

■安心して産み育てられる環境づくりと切れ目のない支援の充実

妊娠・出産・子育て期の切れ目ない支援の充実と、地域全体でこどもと子育て家庭を温かく支えることで、安心してこどもを産み育てられる環境を整備します。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
この地域で子育てしていきたいと思う保護者の割合※	【令和７年度】平均値９１．０％	【令和１３年度】平均値９３．０％

※親と子の健康度調査

■施策１　安心して産み育てられる環境の整備

・妊娠・出産から子育てまで、ライフステージに応じた切れ目のない伴走型支援と、経済的負担の軽減を進め、安心してこどもを産み育てられる環境を整えます。
・こどもの健やかな成長と保護者の多様な働き方・子育てを支える、安全・安心な就学前の教育・保育体制の確保と、柔軟な子育て支援の充実を図ります。
・母子保健・子育て支援のＤＸを推進し、必要な情報や支援につながりやすく、一人ひとりに寄り添った利便性の高い子育て支援への取組を進めます。
・こどもが遊び、学び、交流しながら豊かな経験を育むことができる、魅力ある遊び場や公園整備を推進します。

■施策２　こどもの権利を尊重するまちづくりの推進

・こどもまんなか社会の実現に向け、こどもの権利に関する普及啓発を行い、こどもの権利が地域に浸透するよう取組を進めます。
・こどもの意見表明、参加機会を確保するとともに、その声を施策に反映する仕組みを整えます。
・こどもが安心して過ごせる温かな居場所づくりを推進します。
・関係機関と連携し、児童虐待など困難を抱えるこどもの早期発見や相談支援体制の強化に努めるとともに、養育環境の支援の充実を図ります。

■役割分担

市民の皆さま（本人・家族）	多様な価値観の尊重、子育て支援事業やサービスの活用、こどもの権利についての理解を深める
地域の皆さま・民間事業者	多様な価値観の尊重、地域で子育てを応援する活動への取組、こどもの権利についての理解促進
育ち学ぶ施設※	多様な価値観の尊重、安全・安心な教育・保育の提供、子育てに関する不安・悩みへの支援
行政	多様な価値観の尊重、こどもの権利に関する取組の推進、妊娠・出産・子育て期における切れ目のない支援、子育ての経済的負担の軽減、こどもや子育てに安心な環境の整備

※育ち学ぶ施設：こどもが育ち、学ぶ場所として長い時間を過ごす場所であり、集団生活や様々な活動を通して、こどもの健やかな成長・発達に関する支援を行う場所。幼稚園、保育園、認定こども園、小学校、中学校、高等学校、養護学校、児童福祉施設、児童発達支援施設等。

政策２

■一人ひとりの選択と希望に寄り添う妊娠・出産・子育て支援

若い世代一人ひとりの結婚・妊娠・出産・子育てに関する多様な価値観を尊重し、希望に寄り添い、その実現を、地域や社会全体で支える環境づくりを推進します。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
出生率	【令和６年】 ４．０‰	【令和１２年度】 ４．０‰

■施策１　プレコンセプションケアの推進とライフデザイン形成の支援

・妊娠・出産を含めた将来設計や将来の健康を考えて健康管理を行うプレコンセプションケアの普及啓発に取り組みます。
・若者・子育て世代が自分らしく健康で過ごせるよう、健康づくりに必要な情報・機会の提供や支援の充実を図ります。
・将来のライフプランを描くために役立つ妊娠・出産・子育てに関する各種支援制度の情報提供などを通し、将来への漠然とした不安や心配を軽減し、一人ひとりが自分らしい選択ができる環境づくりを推進します。
・婚活イベントを企画・運営する団体と連携を図るとともに、県と県内自治体が共同で運営するマッチングシステムの登録会や説明会を実施し、結婚を希望する方に対する多様な出会いの機会を提供します。

■施策２　希望に寄り添う妊娠・出産・子育て環境の整備

・不妊治療に関連する各種支援制度の周知を強化し、妊娠を希望する人を支える環境づくりを進めます。
・一人ひとりの希望に寄り添い、多様化する妊娠・出産のニーズを踏まえつつ、安全・安心な妊娠・出産・子育て支援の充実を図ります。
・仕事と妊娠・出産・子育てを両立しやすい職場環境づくりを進めます。

■役割分担

市民の皆さま（本人・家族）	多様な価値観の尊重、自分の将来を主体的に考える、イベント等の情報収集及び登録・参加
地域の皆さま・民間事業者	多様な価値観の尊重、仕事と妊娠･出産･子育ての両立を支える環境整備、婚活イベントの企画・運営
育ち学ぶ施設	多様な価値観の尊重、こどもの発達段階に応じた豊かな育ちと学びの支援
行政	多様な価値観の尊重、プレコンセプションケアの推進、妊娠･出産･子育て期における切れ目のない支援の充実、各種支援制度の情報発信、マッチングシステムの周知、婚活イベント実施団体への支援

政策３

■確かな学力を育む個別最適な学びの推進

個別最適な学びの環境を整備し、一人ひとりの理解度に応じたきめ細かな指導により、確かな学力の定着・向上を図ります。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
全国学力調査平均点への到達率	【令和７年度】 小学校６年生 国語：９４．３％ 算数：９３．１％ 中学校３年生 国語：９５．８％ 数学：８２．８％	【令和１３年度】 小学校６年生 国語：９６．８％ 算数：９５．６％ 中学校３年生 国語：９８．３％ 数学：８７．８％

■施策１　確かな学力と自ら未来を切り拓く力の育成

・授業改善と教科横断的な学びを推進し、すべてのこどもに基礎的・基本的な学力を保障するとともに、学んだことを関連付け、課題の発見・解決や自分の未来に活かす力を育てます。
・こどもの健やかな育ちの基盤である、家庭の教育力の向上に取り組みます。
・日常的な運動機会の創出による健康課題の対策と体力づくりに取り組みます。
・こどもたちが情報やＡＩを適切に活用し、新しい価値や解決策を生み出す力を育てます。

■施策２　誰一人取り残さないきめ細かな教育の推進

・多様な学びの場を提供し、こども一人ひとりの違い、背景、心身の状態、学習上の特性を尊重し、どのような状況にあっても学びと人とのつながりを失わない教育を実現します。
・特異な才能や高い関心を伸ばす機会の提供を図ります。

■役割分担

市民の皆さま（本人・家族）	こどもの興味・関心の尊重、こどもが安心できる家庭環境づくり、家庭での学習習慣・生活習慣づくり、学校や地域との連携
地域の皆さま・民間事業者	こどもの学び・体験活動への協力、地域資源を活かした学習機会の提供、こどもを見守り育てる活動への参加、多様な学びへの理解と支援
育ち学ぶ施設	こどもの興味関心・多様性の尊重、基礎・基本の定着からの学力向上、授業改善・教科横断的な学びの推進、体力向上のための運動機会の創出

行政	教員の資質向上、新しい学びのシステムの構築、多様な学びの場の提供、家庭の教育力向上の支援

政策４

■自ら学び、自ら歩む力を育てる教育の推進

こどもが自ら課題を見つけ、主体的に学びを深められるよう、デジタル技術等を活用した個別最適な学びと地域資源を活かした体験的な学びを推進します。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
自分で探究して学習することができるこどもの割合	【令和７年度】 小学校：８７．０％ 中学校：７０．０％	【令和１３年度】 小学校：８８．０％ 中学校：７２．５％

■施策１　未来につながる育ちの土台づくり

・母子保健事業の実施や切れ目のない相談支援体制を通じ、こどもの心身の健やかな成長発達を早期から支え、主体的な活動の基盤となる健康の保持増進を図ります。
・こどもの発達支援に係る関係機関が連携し、発達に特性のあるこどもや支援が必要なこどもとその家庭へ早期から必要な支援が提供できるよう体制を整えます。
・食や歯の健康や生活リズムに関する体験や学びを通し、こども自身が心身を整える力を養い、自ら学びに向かう意欲や健康の土台づくりへつなげます。
・木育を通し、こどもの頃から木に触れ親しむことで五感を刺激し、豊かな感性と創造性を育みながら、こどもの健やかな育ちを応援します。

■施策２　ＡＩ・デジタル技術を活かし、こどもと向き合う教育環境の整備

・探究学習とキャリア教育の充実を図り、自分の将来をより主体的に考え、自己実現が図られるように支援します。
・ＡＩ・デジタル時代を生きる情報活用能力の育成を図り、こどもがこれからの時代に対応できるような人財の育成を目指します。

■施策３　未来へつなぐ学びの推進と地域づくり

・コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、学校、地域、保護者の連携が密になるよう取り組みます。
・地域クラブの持続可能な運営とスポーツ・文化機会の確保に取り組みます。
・教員が「学びの専門職」として、こどもたちに全力で向き合うことができるようにするため、ゆとりを持って働ける環境の構築に努めます。
・こどもが多様な活動、時代に即した活動に安心して取り組むことができるよう、また、災害時、レジリエンス拠点としての機能が果たせるよう、学校の環境整備と長寿命化に努めます。

■役割分担

市民の皆さま（本人・家族）	こどもの興味関心の尊重、こどもの育ちに必要な事業やサービスの活用、学校・地域との連携を強化する事業への参画

地域の皆さま・民間事業者	地域でこどもや子育てを応援する取組
育ち学ぶ施設	こどもの興味関心の尊重、成長発達段階に応じた安全・安心な教育・保育の提供、学びの環境整備
行政	こどもの視野と可能性を広げる施策の展開、持続可能な地域クラブの運営支援、こどもの発達支援、家庭の子育て機能強化への支援、学びの環境整備

政策の柱３　あんぜん【防災・減災、消防・救急、防犯、交通安全】

～自分たちでできることと、助け合いで、安全・安心な暮らしをつくる～

これまでの成果

- むつ市耐震改修促進計画に基づき、国や県と連携して耐震診断及び耐震改修の支援を行い、震災に強いまちづくりを推進し、耐震化率が向上しています。
- 防災マップの全戸配布、防災行政無線のデジタル化、防災関連施設の整備などの基盤整備を進めているほか、高齢者等を含む誰もがスマートフォン等で防災情報を取得できる環境づくり（購入支援等）や電話・ＦＡＸ等のアナログツールを組み合わせた多様な情報伝達手段の拡充に取り組んでいます。
- 常備消防、消防団、町内会、自主防災組織等との連携体制を維持することで、地域防災力の強化に向けた継続的な取組が進められているほか、各避難所・避難場所における対応可能な災害種別の明確化と看板更新による周知、さらに、誰でも一定水準の避難所運営を可能とするための「避難所開設キット」の配備を進めています。
- 関係機関及び団体等と連携し、見守り活動や防犯啓発、特殊詐欺等被害防止機器の設置補助、相談体制の強化に努めるほか、クマをはじめとした有害鳥獣による被害を防ぐため、緊急狩猟体制の構築や捕獲用の罠の設置などによる対策に力を入れています。
- 高齢者やこどもを中心とした交通事故防止対策に取り組むとともに、むつ市通学路安全点検協議会で関係機関と危険箇所を共有し、必要な対処をしています。
- ＧＰＳ機器を搭載した除雪機械を活用し、効率的な道路除排雪に取り組むとともに、リアルタイムでの除排雪作業状況の公開により、冬期間の安全な通行の確保に努めています。

課　　題

- 日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の発生が想定されることから、津波浸水想定区域外へ迅速に避難することが難しい地区における避難施設の確保や、適切な避難行動に関する周知不足が課題です。また、建築物の耐震化率が全国平均を下回っていることも課題となっています。
- 少子高齢化に伴い、災害時に支援が必要な方の増加や消防団員の減少が進んでおり、自助・共助の力が低下するおそれがあることが課題です。また、備蓄体制や応急給食提供などの運用面の実効性について、実災害対応を踏まえた検証が十分ではないことが課題となっています。
- 防災行政無線による音声情報に加え、多様化するニーズやデジタル化の進展に対応するため、スマートフォン等のデジタル配信とあわせてアナログ手法も活用した、多層的な情報伝達環境の拡充・維持が求められています。また、情報を保有・受信するだけでなく、得られた情報を自身の適切な避難行動に結び付ける情報の伝達方法や避難行動に関する周知が十分ではないことが課題です。
- 特殊詐欺の手口が多様化する中、むつ警察署管内において特殊詐欺被害が複数確認されていることが課題となっています。また、令和７年度においてクマによる人的・物的被

害が発生しており、生活圏におけるクマの出没が市民の安全・安心を脅かしていることが課題となっています。

■除排雪体制においては、作業員の不足や高齢化の進行により、きめ細かな除排雪体制の維持が課題となっています。

目指す姿（インパクト）

市民の命と暮らし、財産を守ることを最優先に、市民一人ひとりの自助と身近な人たちとの助け合い（共助）が定着している。また、デジタル技術の活用や防災機能の強化により、あらゆる災害や危機に対する強靱化が進んでいる。

人口減少や高齢化に伴い、地域との結びつきが希薄になる状況下において、デジタル技術を悪用した詐欺やサイバー犯罪を含め、あらゆる脅威から市民の日常を守っている。これにより、市民一人ひとりが安全・安心な暮らしを実現している。

政策の方向性

■自助・共助の推進

自主防災組織等による訓練の支援等を通じて、訓練機会の増加や市民の災害に対する意識向上を図ります。

■災害情報伝達手段の充実強化

災害情報発信方法のデジタル化の一方で、デジタルツールが苦手な方との格差が課題として残る状況であることから、電話やＦＡＸ等のアナログツールも併用しながら、すべての市民が必要な情報を受け取れることを目指します。

■地域防災活性化

これまで以上に自主防災組織が結成されるよう、自主防災組織の結成から運用、災害時対応についての助言や講習会の開催などの各種支援を行います。

■安全・安心な暮らしの実現

あらゆる脅威への対策を個別に推進することで、安全・安心が実感できるまちを目指します。

政策１

■自助・共助の推進

自主防災組織等による訓練の支援等を通じて、訓練機会の増加や市民の災害に対する意識向上を図ります。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
防災訓練参加者数	【令和７年度】 ２，９０６人	【令和１３年度】 ３，４６９人

■施策１　命を守る避難行動の実効性の向上と避難支援

・デジタル技術を活用した個別避難計画の作成のほか、消防職員等の専門知識を有する者による学習機会の提供等を通じて、災害に対する意識向上を図ります。
・ＡＩを活用し、住民の居住地や家族構成、身体状況に基づき、最適な避難ルートや避難タイミング等を判定する「避難行動シミュレーション」を支援し、自助・共助の取組を推進します。

■施策２　確実な避難行動を支える強靭化

・木造住宅の安全性向上のため、耐震診断及び耐震改修工事の費用の一部を支援します。
・日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震で大きな被害が想定される大畑・関根地区沿岸部といった避難困難地域における避難体制を確保するため、フェーズフリーの考え方を取り入れた適切な場所への避難施設の整備に向け、必要性や最適な立地地点、整備条件等に関する調査・検討を推進します。

■施策３　デジタル技術を用いた多様な訓練機会の提供

・年齢層や理解度等に合わせたドリルやコンテンツの作成及び提供を行うことにより、原子力防災に係る知識の普及を図ります。
・ＶＲ・ＡＲ・メタバース等のデジタル技術を活用した体験型訓練を実施することなどを通じて、幅広い年齢層の災害に対する意識を高めます。
・自主防災組織や地元の消防団員等と連携した訓練等を実施することにより、地域の実情に応じた避難体制の確立を図ります。

■役割分担

市民の皆さま	災害別の避難方法・避難所等の確認、平時における訓練等の実施、自主防災組織の設立・運営
民間事業者	平時における訓練等の実施、災害時応援協定に基づいた各種対応
消防団・防災士会	町内会や自主防災組織と連携した避難体制づくり

消防職員 （有識者）	市民への学習機会の提供
行政	防災知識の普及・啓発活動、訓練等の支援、防災施設や資機材等の計画的な整備

政策２

■災害情報伝達手段の充実強化

災害情報発信方法のデジタル化の一方で、デジタルツールが苦手な方との格差が課題として残る状況であることから、電話やＦＡＸ等のアナログツールも併用しながら、すべての市民が必要な情報を受け取れることを目指します。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
災害情報伝達ツール登録数	【令和７年度末】 ３７，６７９件	【令和１３年度末】 ４４，９９０件

■施策１　情報発信の充実と情報伝達手段の拡充・維持

・平時から防災関連情報を継続的に配信することなどにより、登録者数の増及び防災意識の維持向上を図ります。
・定期的な市公式ＬＩＮＥのメリットや移行方法等の広報を行うことを通じて、利便性の周知及び移行推進を図ります。
・災害発生時の情報取得・情報共有において不可欠になりつつあるスマートフォンを誰もが安心して利用できるようにするため、情報通信事業者と連携した「スマホ教室」を開催し、具体的な活用方法や情報セキュリティに関する最新情報の普及啓発に努めます。

■施策２　防災行政無線の有用性の向上

・デジタル化した現在の防災行政無線の使用目的や役割の明確化及び周知を図ります。
・将来の人口減少やデジタル技術の進展等を見据えた防災行政無線設備の計画的な維持修繕・更新を図ります。
・スマートフォン等を用いた放送内容を確認できる防災行政無線音声配信システムの一層の普及促進を図ります。

■施策３　停電時等における情報発信体制・受信可能性の維持・保全

・停電時においても避難者がスマートフォン等の電子機器で災害情報を受信できるよう、避難所施設における非常用電源設備及び必要な備蓄資機材の整備を推進します。
・携帯電話回線の不通時にも情報発信を可能とするため、衛星通信の活用を図り、運用手段を確立します。

■役割分担

市民の皆さま	災害等情報収集手段の確保及び情報収集
民間事業者	情報発信手段の整備、設備・システムの維持管理

行政	適切な防災・災害情報の提供、情報収集手段確保へ向けた支援、防災無線設備の計画的な維持修繕・更新

政策３

■地域防災活性化

これまで以上に自主防災組織が結成されるよう、自主防災組織の結成から運用、災害時対応についての助言や講習会の開催などの各種支援を行います。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
自主防災組織における世帯カバー率	【令和７年度】 ３３．６％	【令和１３年度】 ６９．８％

■施策１　地域防災力の強化

・自主防災組織の組織率向上を図るため、被災経験者等による語り部講演を通じて地域住民の防災・共助への意識を高めるほか、女性向けをはじめとする多様な視点を取り入れた防災講座等を開催し、地域全体の防災力の向上を推進します。
・自主防災組織の設立から各種活動の支援等、自立に向けた適切なフォローアップを行うことにより、組織率の向上を図ります。
・防災に関する出前講座実施を通じて、防災に関する知識の習得や地域コミュニティを活かした防災体制の強化を図ります。
・防災士資格取得費用の助成を行うことにより、市民の防災に関する関心を高めるとともに、地域における防災リーダーの育成を目指します。

■施策２　地区防災計画、避難計画等の作成支援と防災教育の充実

・ＧＩＳ等の新技術を活用し、各種計画や防災マップ等の作成支援に取り組みます。
・ＡＩ分析等を踏まえたより効果的な防災教育コンテンツを提供し、高い防災意識を持った未来の防災リーダーの育成に努めます。

■役割分担

市民の皆さま	自主防災組織の活動への参加
自主防災組織	自主防災組織の設立・運営
防災士会	防災士資格取得者との連携及び育成支援
行政	自主防災組織の設立及び運営の各種支援、地域における防災リーダーの育成支援

政策４

■安全・安心な暮らしの実現

あらゆる脅威への対策を個別に推進することで、安全・安心が実感できるまちを目指します。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
むつ市に住み続けたい理由の１つとして、「生活の危険性が低いから」を選択する方の割合※	【令和８年度】 ３７．５％	【令和１３年度】 ５０．０％

※市民アンケート調査

■施策１　安全・安心な通行の確保

・通学路・道路の安全確保のため、歩道・信号機・カーブミラー・防護柵・道路照明、区画線等の交通安全施設について、関係機関と連携して整備を図ります。
・自転車のヘルメット着用促進をはじめ運転者・歩行者・自転車の交通ルールの遵守及び交通マナーの向上等、交通安全意識の普及啓発に努めます。
・デジタル技術を活用した、歩行者・自転車・自動車等それぞれの視点でのシミュレーション体験を提供します。
・車両及び歩行者の安全な通行を確保するため、適切な除排雪を実施します。

■施策２　防犯対策・消費者安全の充実

・幅広い年齢層で被害が見られる特殊詐欺について、警察関係者等と連携して防止対策の充実強化に努めます。
・地域のコミュニティや各団体による通学路等の見守り活動を推進します。
・犯罪抑止に効果的な防犯カメラの設置を促進します。

■施策３　危険鳥獣への対策の推進

・関係機関と連携し、緊急銃猟の実施を想定した訓練や各種情報等を共有するための会議を定期的に実施します。
・住宅集合地域等において、放任果樹の伐採を促進します。
・センサーカメラによる監視等のＤＸを活用した鳥獣被害対策を推進します。
・ハンターの人財確保や育成強化に向けた取組を推進します。

■役割分担

市民の皆さま	交通ルールの遵守、見守り活動等への参加、高い防犯意識・正しい防犯知識の涵養、防犯対策・詐欺対策の情報収集、放任果樹の積極的な伐採などによる有害鳥獣の誘引要因の防除

関係団体	交通災害共済制度の運営、見守り活動の実施、緊急銃猟の実施、ハンターの確保及び育成
民間事業者	交通安全シミュレーターの開発・提供、有害鳥獣対策システムの開発・提供
行政	通学路等の道路環境の整備、デジタル等を活用した情報発信による交通安全・防犯・危険鳥獣対策の啓発、有害鳥獣対策へのＤＸ導入、ハンターの確保及び育成に向けた支援の検討

政策の柱４　けんこう【医療、健康、福祉、スポーツ】

～安心して医療が受けられ、自分らしく生きられるまちをつくる～

これまでの成果

- 被災からの復興を目指し、老朽化が著しい入院病棟の一日も早い建替えに向け、むつ総合病院再建事業を推進しています。
- むつ総合病院を地域の中核病院として位置づけ、診療機能の確保・強化を進めるとともに、弘前大学との連携によりオンライン診療体制を整備しています。また、看護師、薬剤師等を目指す学生への修学資金貸与により、医療従事者の確保に取り組んでいます。
- 栄養・運動の取組を一体的に推進し、ベジチェック、歩数アップイベント等の多角的アプローチにより、市民の健康意識の醸成を図っています。また、特定健診・がん検診の受診率向上を図るため、ＡＩ・ナッジ理論の活用やアンケート調査による未受診理由の分析等に取り組んでいます。
- 運動教室や認知症サポーター養成等を通じて、市民の主体的な介護予防と地域での見守りの気運醸成を図っています。また、民間事業者との連携による見守りネットワークの構築や住民主体の生活支援の仕組みづくり、ＩＣＴ等の導入支援により介護現場の負担軽減を図っています。
- むつ市総合アリーナの整備や釜臥山スキー場の中学生以下のリフト料金無料化により、スポーツに親しめる環境整備や機会を創出しています。また、青の煌めきあおもり国スポ・障スポやプロ選手によるスポーツ教室の開催により、技術の向上とこどもたちの夢を支援するとともに、障がい者スポーツへの理解と関心を高め、共生社会の実現に向けた機運を醸成しています。

課　　題

- むつ総合病院では、老朽化と地震による被害を受けた入院病棟の安全性を確保しつつ、医療提供機能を維持しながら、計画的かつ速やかに再建を進めることが課題です。
- 高齢化に伴う医療需要の変化により、急性期から包括期・在宅医療までの役割分担や医療機関の機能分化・連携が十分に進んでいない状況にあります。また、医療従事者の不足やオンライン診療の本格運用に必要な環境が十分に整っていないことも課題です。
- 幼児期から肥満率が高いことや、１９～６４歳の約８割に運動習慣がないこと、さらに、特定健診・がん検診の受診率も低いことなどから、健康意識の向上が課題となっています。
- 要介護認定者や認知症高齢者、ひとり暮らし高齢者が増加し、支援ニーズが多様化しており、高齢者が生きがいを持って活躍できる環境の更なる充実と、深刻な介護の担い手不足の中で限られた資源により持続可能な介護サービス体制を確保することが課題となっています。
- 市民のスポーツ実施率が全国・県平均を下回っており、運動・スポーツの実施が十分に広がっていないことが課題となっています。また、スポーツ施設のバリアフリー化をはじめ、誰もが安心してスポーツに参加できる環境の整備に課題があります。

目指す姿（インパクト）

住み慣れた地域で必要な医療サービスを安心して受けられる医療体制が整っている。また、デジタル技術の活用やオンライン診療等の普及により、患者やその家族、医療スタッフの負担が軽減され、地域の実情に応じた持続可能な医療が提供されている。

誰もがこころと身体の健康を保ちながら日常生活を楽しみ、生涯にわたり健やかに暮らしている。また、自ら健康を守り育てるための健康情報を理解して活用する力を高め、地域とのつながりの中で、生きがいとやりがいを感じながら住み慣れた地域で自分らしく暮らしている。

政策の方向性

■むつ市の地域特性に合わせた医療対策

医療アクセスの改善を実現するため、医療と介護の連携を進めながら、むつ総合病院の建替えにより医療機能を維持するとともに、開業診療所の医師確保と機能強化を図ります。また、県内の医療機関と連携し、オンライン診療等のデジタル技術を活用した診療体制の充実に取り組みます。

■一人ひとりの健康づくりの推進

食生活の改善と運動習慣の定着により生活習慣病を予防するとともに、特定健診やがん検診の受診率の向上により病気の早期発見・早期治療を図ります。また、感染症対策を推進し、感染の予防、感染拡大の防止及び重症化予防に取り組むことで、市民の健康を守り、健康寿命の延伸につなげます。

■地域共生社会の実現

高齢化の進行による要介護認定者の増加やひとり暮らし高齢者・認知症高齢者の増加に対応するため、介護予防と地域包括ケア体制の充実を推進するとともに、障がいのある方の相談支援体制の強化や社会参加の促進を通じて、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を図ります。

■スポーツを通じた健康増進と共生社会の実現

職域や関係機関と連携しながら市民が健康行動を継続しやすい環境づくりを図ります。また、市民の健康行動として、日々の暮らしの中にスポーツを取り入れ、誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受できるよう、多様なスポーツ機会の創出と環境整備を推進するとともに、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツに親しめるまちづくりを通じて、スポーツによる健康増進を図ります。

政策１

■むつ市の地域特性に合わせた医療対策

医療アクセスの改善を実現するため、医療と介護の連携を進めながら、むつ総合病院の建替えにより医療機能を維持するとともに、開業診療所の医師確保と機能強化を図ります。また、県内の医療機関と連携し、オンライン診療等のデジタル技術を活用した診療体制の充実に取り組みます。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
人口１０万人当たりの医師数	【令和７年１２月３１日】 １８２人	【令和１３年１２月３１日】 １８２人

■施策１　むつ総合病院の機能強化と地域医療連携の推進

・下北地域の中核病院としての役割を安定的に果たすため、計画的な施設整備や医療機器の更新を推進します。
・青森県東方沖地震により被災した病棟の早期再建に向け、「むつ総合病院再建事業」を推進します。
・むつ総合病院と地域の診療所・民間医療機関との役割分担を明確化し、限られた医療資源の効率的な運用と、切れ目のない地域医療連携体制を構築します。

■施策２　むつ総合病院等の医療従事者の確保と定着支援

・地域医療を担う医療従事者を確保するため、奨学金や修学資金貸与制度を拡充するとともに、住宅支援や子育て環境の整備など就業後の定着支援を推進します。
・多忙化・過密化する業務の負担を軽減し、職場環境の改善を図るため、多職種連携の促進と業務分担の適正化に取り組み、質の高いチーム医療を確立します。
・個人開業医の高齢化や後継者不足に対応するため、青森県や医師会等と連携し、ＵＩＪターン希望医師等とのマッチングや事業承継を支援する体制を構築します。

■施策３　オンライン診療の拡充と移動医療の推進

・むつ総合病院の専門医が不足する診療科において、弘前大学医学部付属病院等とのオンライン診療連携を強化し、市内で高度な専門的診断・治療指導を受けられる環境を拡充します。
・医療アクセスが限られる地域に対し、移動診療車（医療ＭａａＳ）の巡回や公共施設等を活用したオンライン診療拠点を整備し、通院困難者の受診機会を確保します。

■役割分担

市民の皆さま	疾病に対する予防意識向上、かかりつけ医の利用
医療機関	高度で専門的な医療の提供、かかりつけ医として患者の生活に密着した医療の提供

行政	地域医療提供体制の確保、医療従事者を目指す学生の支援

政策２

■一人ひとりの健康づくりの推進

食生活の改善と運動習慣の定着により生活習慣病を予防するとともに、特定健診やがん検診の受診率の向上により病気の早期発見・早期治療を図ります。また、感染症対策を推進し、感染の予防、感染拡大の防止及び重症化予防に取り組むことで、市民の健康を守り、健康寿命の延伸につなげます。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
特定健診受診率	【令和６年度】 ２９．１％	【令和１２年度】 ４７．１％

■施策１　データ分析・ＡＩ活用に基づく受診促進と重症化予防

・早期から特定健診の重要性を認識し、自身の健康に対する意識を高めるため、国民健康保険加入者の健診無償化対象年齢を３０歳まで引き下げます。
・医療機関を定期受診している方の検査内容について、医療機関からの情報提供により、特定健診の受診とみなす「みなし健診」制度を活用し、受診率の向上を図ります。
・がん検診の無償化を拡大し、受診率の向上と病気の早期発見・早期治療を推進していきます。
・レセプトや健診データの分析、ＡＩ予測などを活用しながら、生活習慣病の重症化リスクが高い対象者を効率的に抽出し、個別の状況に応じた早期の受診勧奨を強化します。

■施策２　食生活の改善と運動習慣の定着

・ライフステージに合わせた食育を一層推進し、ＡＩ等を活用しながら、野菜摂取や栄養バランスのとれた食生活の定着を図ります。
・多様なライフスタイルを持つ子育て世代や働き盛り世代に寄り添った効果的なアプローチに取り組みます。
・市民が日々の暮らしの中で身近に運動を楽しめるよう、地域に密着したウォーキングコースを増やし、マップ等を通じた情報提供を行います。
・参加意欲を高めるインセンティブを付与したウォーキングイベントなどを開催し、運動習慣の定着を図ります。

■施策３　健康情報の理解と活用（ヘルスリテラシーの向上）

・あふれる健康情報の中から、市民一人ひとりが信頼できる情報を自ら探し出し、科学的根拠に基づいて「正しく取捨選択できる力（ヘルスリテラシー）」を高めるための健康教育や普及啓発を推進します。
・広報誌やホームページ、各種講座などを通じ、分かりやすい健康情報を提供していきます。
・単なる知識の提供にとどまらず、日々の食事や運動、健診受診といった具体的な行動変容へと導き、自ら健康を管理・向上できるようＩＣＴ等を活用しながら支援しま

す。

■役割分担

市民の皆さま	自らの健康状態を知るための健(検)診受診、生活習慣改善等の健康づくりイベントへの参加、自分に合った健康情報の理解と活用
民間事業者	従業員の健康意識の向上、健(検)診受診の勧奨
医療機関	定期受診者への健(検)診受診の勧奨、みなし健診のための情報提供への協力、受診しやすい環境の整備
行政	健康づくりの情報発信による健康意識の醸成、健(検)診の受診勧奨

政策３

■地域共生社会の実現

高齢化の進行による要介護認定者の増加やひとり暮らし高齢者・認知症高齢者の増加に対応するため、介護予防と地域包括ケア体制の充実を推進するとともに、障がいのある方の相談支援体制の強化や社会参加の促進を通じて、誰一人取り残さない地域共生社会の実現を図ります。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
要介護認定率	【令和６年度】 県平均との差 １．９４ｐｔ	【令和１３年度】 県平均との差 １．４４ｐｔ

■施策１　介護予防・重度化防止と認知症施策の推進

・運動教室・介護予防セミナーを通じて、市民が主体的にフレイル予防・介護予防に取り組める環境を整備します。
・認知症に関する相談業務を充実させるとともにチームオレンジの活動拡充・認知機能のセルフチェック推進など、認知症の予防・早期対応に取り組みます。
・民間事業者・関係機関と連携した見守り活動を推進し、地域ぐるみの支え合い体制を整備します。

■施策２　地域包括ケアシステムの推進

・地域の多様な団体やボランティアなどの活動を連携させ、地域の関係者が話し合う場を活用しながら、生活支援サービスの充実に取り組みます。
・給付の適正化・ＩＣＴや介護ロボット等の先進技術の活用支援を通じて、介護保険制度の安定的な運営と人財確保に向けた支援に取り組みます。
・身寄りのない高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、権利擁護と生活支援を一体的に支える体制づくりに取り組みます。

■施策３　障がい者の地域生活支援の促進

・相談支援専門員の育成と関係機関との連携により相談支援体制の強化に取り組みます。
・障がいの有無に関わらず一人ひとりの人格と権利を尊重し、差別や偏見のない安心して暮らせる社会にします。

■役割分担

市民の皆さま	自らの介護予防活動、地域の多様な活動や支え合いへの参加、認知症や障がいへの理解を深める
民間事業者	適正な福祉サービスの提供、見守りや生活支援への協力、先進技術の活用、多様な人が活躍できる環境づくり

行政	介護予防と認知症の予防・早期対応の推進、見守りや生活支援などの地域包括ケアの充実、相談支援・権利擁護・障がい者の地域生活支援の強化、関係機関等との連携による持続可能な福祉・介護サービスの提供体制の整備

政策４

■スポーツを通じた健康増進と共生社会の実現

職域や関係機関と連携しながら市民が健康行動を継続しやすい環境づくりを図ります。また、市民の健康行動として、日々の暮らしの中にスポーツを取り入れ、誰もが「する」「みる」「ささえる」スポーツの価値を享受できるよう、多様なスポーツ機会の創出と環境整備を推進するとともに、障がいの有無に関わらず誰もがスポーツに親しめるまちづくりを通じて、スポーツによる健康増進を図ります。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
スポーツ実施率※	【令和６年度】 ３２．０％	【令和１３年度】 ６５．０％

※市民アンケート調査

■施策１　誰もが参加できるスポーツ機会の創出

・ウォーキング・体操・ストレッチ等の身近なスポーツを推奨し、月１回程度の「スポーツデー」（体育館・ドーム等の無料開放）を設けるなど、日常的にスポーツに取り組みやすい環境を整備します。
・スポーツイベント・大会等の開催を推進するとともに、プロスポーツイベントの開催に協力し、スポーツへの関心向上と地域活性化に取り組みます。
・市内事業所等と連携し、業務前後や昼休憩時間を活用した短時間エクササイズやストレッチプログラムの導入支援を行い、運動習慣のない層へアプローチします。

■施策２　障がい者スポーツの推進

・青の煌めきあおもり国スポ・障スポの開催を契機に、障がい者スポーツの体験会等を通じた、理解啓発に取り組みます。
・障がい者スポーツ団体への支援・情報発信・推進体制の整備を行い、障がい者が気軽にスポーツに親しむ機会の充実を図ります。
・障がい者に配慮したスポーツ施設の機能強化（バリアフリー化等）を推進します。

■施策３　スポーツ環境の整備とＤＸの推進

・スポーツ施設の計画的な維持管理・長寿命化を進めるとともに、ＬＥＤ化や断熱化などの省エネ改修を推進し、公共施設マネジメントの充実を図ります。
・施設予約のオンライン化等を更に拡充するとともに、デジタル技術を活用した予約・利用案内等の充実を図り、施設利用の利便性を高めます。
・ＡＩ、ＶＲ、リモート等の技術を活用し、遠隔地や複数会場をオンラインでつないだスポーツ指導など、新たな指導方法の導入に取り組みます。
・むつ運動公園について、施設の老朽化対策や機能向上に向けた改修を計画的に進め、安全で快適なスポーツ環境の充実を図ります。

■役割分担

市民の皆さま	日常的に運動・スポーツを実施、スポーツイベント等への参加、障がい者スポーツへの理解を深める
民間事業者	職場における運動・スポーツの機会の創出、従業員の健康づくりとスポーツ活動への参加を支援
スポーツ団体	スポーツの普及及び指導者の育成、教室・イベント・大会の開催、多様な人が参加できる活動の場の創出
行政	関係機関と連携した多様なスポーツの機会創出と情報発信、施設の適正管理とデジタル化、障がい者スポーツの推進

政策の柱５　つながり【交流、関係人口、地域コミュニティ、文化伝統】

～心地良いつながりで地域内外をつなぎ、新たな価値をつくる～

これまでの成果

- 「ふらっと」の実施により、市民一人ひとりが当事者意識を持って地域の未来づくりに主体的に関与するきっかけがつくられ、市民参画の仕組みが着実に根付きつつあります。また、人口減少下においても各町内会は安定した組織率を維持するとともに、多くの町内会が地域特性を活かした独自事業を実施するなど、自律的なコミュニティ活動が展開されています。
- 令和８年３月にむつ市基地政策方針を策定し、自衛隊との関係性を明確に表明しました。また、海洋ＳＴＥＡＭ教育や国内外のトップクラスの研究者による国際ワークショップの運営がＭＩＣＥ誘致活動へと発展しており、市特有の資源を活用した関係人口の拡大につながっています。
- 高等教育機関を核とした若者の地域参画と活躍の場が広がっているとともに、市内高等教育機関の卒業生が市内に就業しています。
- 県内大学生のインターンシップ受入れや地域おこし協力隊の活動などを通じた関係人口の拡大に取り組んでいます。また、姉妹都市に加えて、台湾高雄市やシンガポール国立大学と新たに協定を締結したことにより都市交流の広がりを見せています。
- 多様な人財が活躍できるよう、女性の登用促進やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。
- 伝統行事に関する条例を制定するとともに伴走型の支援を行い、保存団体の負担を軽減しています。また、市民大学等による講座実施や図書館のＩＣＴ化により「知」や「学び」の提供にも取り組み、利便性の向上と業務効率化が図られています。

課　　題

- 町内会等の既存活動の高齢化や運営の硬直化が、若者の参加の障壁となっています。また、行政が主催する市民の皆さまとの対話が行政による受け止めになっていることが多く、地域コミュニティの自発的かつ継続的な活動に十分に結びついていないことが課題となっています。
- 自衛隊・研究機関との連携による地域への効果が、市民の皆さまに十分に浸透していないことに加え、地域の特性を活かした取組や都市交流・国際交流において、関係人口の拡大につながる展開に至っていないことが課題となっています。
- 仕事、住まい、生活環境、地域とのつながりなど、移住・定住に関わる複合的な要因により、学校進学や就職を機に転出した若者のＵターンと、多様な人財の地域への定着が進みにくいことが課題となっています。
- 市内に高等教育機関が設立されている意義が十分に理解されておらず、その価値が高められているとは言えないことが課題となっています。
- 性別や国籍に関わらず誰もが自分らしく活躍できる環境が十分に整っていないことが課題となっています。また、人手不足が進む中で、ワーク・ライフ・バランスを実現しや

すい職場環境づくりが一層求められています。

■文化財の保存・活用を支える担い手や財源が不足していること、伝統行事等における担い手不足、活動団体の資金難や活動拠点の老朽化が課題となっています。また、人生１００年時代において、高齢者が学びに参加しやすい環境が十分に整っていないことも課題となっています。

目指す姿（インパクト）

市民の皆さまと市に関係する方々が地域の中で心地良いつながりを持ち、自分らしく安心して生活・活動することができている。また、自衛隊や研究機関などといった市特有の存在が架け橋となり、地域内外との多様な関係が築かれている。

市民の皆さま一人ひとりが主体的な活動を通じて、自己充実感が得られている。多くの市民が祭りや伝統の担い手となり、歴史や文化が次世代に受け継がれるとともに、新たな価値が創造されている。

政策の方向性

■一人ひとりが主役の地域づくり

市民との対話を通じた、また、若者の視点に注視した地域づくりに取り組みます。そして、町内会や市民活動団体への積極的支援を通じて、多様な活動主体が協働する持続可能なコミュニティの実現を図ります。

■人財の環流と特性を活かした地域づくり

自衛隊基地、研究機関、原子力施設といった市特有の地域資源との協力・連携により地域振興を図ります。また、姉妹都市等との交流を通じて外からの新たな視点を取り入れ、多様性を尊重し認め合える環境づくりを進めます。

■生涯学習の推進と文化・伝統の継承

すべての市民が生涯を通じて学びを楽しみ、自己充実感が得られるような環境づくりを進めます。また、祭りや地域の文化が継承されるよう支援します。

政策１

■一人ひとりが主役の地域づくり

市民との対話を通じた、また、若者の視点に注視した地域づくりに取り組みます。そして、町内会や市民活動団体への積極的支援を通じて、多様な活動主体が協働する持続可能なコミュニティの実現を図ります。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
若者やこどもが市政に意見を表明することができる機会の回数	年７回	【令和９～１３年度】延べ３６回以上

■施策１　市民の地域の未来づくりへの参画を促進

・市民の皆さまとの対話の機会を創出し、市民の地域の未来づくりへの主体的な参画を推進します。
・市民の皆さまとの対話から生まれる政策・事業の創出・拡充を図り、市民協働の推進につなげます。
・若者や高校生など、次代を担う世代が地域の未来について考え、自由に提案・実践できる場の創出を推進します。

■施策２　市民協働活動事業の支援

・市内の多様な市民活動団体の情報を見える化し、参加を促進します。
・地域内の多様な団体の活動を尊重しつつ相互に連携しやすい環境を整え、協働による地域コミュニティの活性化を推進します。
・デジタル技術の活用支援やリーダー育成により、持続可能な組織運営と担い手の確保を図ります。
・市民活動への助成やマッチング機能を強化し、市民が主体的に活動できる環境を整えます。

■施策３　町内会活動の維持・充実と活性化

・各町内会の加入率向上のための取組を支援します。
・自主事業に積極的に取り組む町内会を対象とした補助金による支援を行います。
・時代の変化に応じた町内会活動、地域活動のデジタル化を支援します。

■役割分担

市民の皆さま	地域社会の一員としての意識を持つ、地域活動やコミュニティづくりへの主体的参画
各種団体	各種団体（町内会、市民協働団体、ボランティアグループ、民間事業者等）の主体的活動と連携

行政	市民との対話の機会創出、若者・こどもの意見表明・参画の機会創出、町内会や市民活動団体の活動支援、市民協働による持続可能な地域社会の仕組み構築

政策２

■人財の環流と特性を活かした地域づくり

自衛隊基地、研究機関、原子力施設といった市特有の地域資源との協力・連携により地域振興を図ります。また、姉妹都市等との交流を通じて外からの新たな視点を取り入れ、多様性を尊重し認め合える環境づくりを進めます。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
移住に係る支援金の交付件数	【令和７年度】 ４件	【令和９～１３年度】 延べ５０件以上

■施策１　若者をはじめとした多様な人財の移住・定住の促進

・若者をはじめとした地域の未来を担う人財の還流と定着の促進に向けて、市内企業の魅力を発信するとともに、創業・起業の促進や企業誘致の推進等により多様で魅力あるしごとづくりに取り組みます。
・進学や就職を契機とした転出者とのネットワーク構築など、市とつながり続ける仕組みづくりや情報発信のほか、移住に係る負担軽減等に取り組み、ＵＩＪターンを促進します。

■施策２　自衛隊・研究機関との連携

・自衛隊基地や原子力関連施設といった国策施設と連携し、持続可能な地域づくりを進めます。
・海洋研究開発機構をはじめとする研究機関を地域の資源として、地域の産業や学習活動の支援に取り組みます。
・国の北極政策や海洋研究を踏まえながら、関係機関との連携により交流人口の拡大を図ります。

■施策３　関係人口の創出・拡大

・本市の魅力をしっかり発信し、ふるさと住民登録制度を推進するなど、地域内外の人がつながる仕組みづくりに取り組みます。
・インターンシップやフィールドワークの受入れや地域おこし協力隊制度を積極的に活用し、地域のために活動する人財の確保に取り組みます。
・姉妹都市や姉妹校をはじめとした本市とゆかりのある国内外の都市との交流の場を創出し、交流支援に取り組みます。
・シンガポール国立大学との交流事業を発展させ、人的交流・経済的交流の拡大を図ります。

■施策４　多様性社会の推進

・各種媒体を活用した広報活動を充実させ、多様性社会への意識の醸成や機運の向上に取り組みます。

・あらゆる分野において男女共同参画を推進するため、審議会や意思決定の場における女性の登用拡大や、参画しやすい環境づくりに取り組みます。
・誰もが仕事と家庭を両立し、それぞれの能力を発揮して活躍できるよう、多様で柔軟な働き方の普及促進や、育児・介護等と両立しやすい環境づくりに取り組み、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

■役割分担

市民の皆さま	移住者・関係人口及び関係都市との交流を深める、多様性への理解と尊重、一人ひとりの個性と能力を活かす、自衛隊や研究機関が開催するイベント等への積極的な参加
民間事業者	若者や女性をはじめとした多様な人財が活躍できる魅力ある仕事や職場環境を創出、市や関係機関と連携した地域振興や交流人口の拡大への取組、ワーク・ライフ・バランスの推進
自衛隊・研究機関	地域への理解促進活動の実施、地域貢献活動への積極的な参画
行政	転出者や関係人口とつながり続ける仕組みの構築、移住・定住の促進、自衛隊・研究機関・原子力関連施設等との連携による地域振興、姉妹都市をはじめとした都市間交流の推進、誰もが個性と能力を発揮できる環境づくり

政策３

■生涯学習の推進と文化・伝統の継承

すべての市民が生涯を通じて学びを楽しみ、自己充実感が得られるような環境づくりを進めます。また、祭りや地域の文化が継承されるよう支援します。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
図書館・公民館利用者数人口比率	【令和７年度】 ２８４．８％	【令和１３年度】 ２８５．０％以上

■施策１　文化財の保存活用と伝統行事等の継承

・文化財の３Ｄデジタル化によるデジタルアーカイブの構築とバーチャルミュージアム環境の整備に取り組みます。
・地域の歴史や自然の魅力を発信する環境を整え、その中で重要文化財の常設展示と収蔵庫による一元的な管理に取り組みます。
・伝統行事継承事業に取り組む団体を対象とした補助金支援を行うなど伝統行事の継承発展に積極的に取り組みます。
・伝統行事等のデジタルアーカイブ化を進め、ＨＰ等での公開や学校教材としての利活用による確実な継承に取り組みます。

■施策２　文化・芸術の振興と生涯学習の推進

・市民文化祭団体が共同で企画・実施する新しい試みに、芸術文化振興基金等の外部資金獲得に向けた申請手続きの伴走支援を行います。
・人生１００年時代に対応した生涯学習関連の各種講座やイベントの実施に取り組みます。
・生涯学習、社会教育活動におけるデジタル環境の推進とデジタルデバイドの解消に取り組みます。

■施策３　高等教育機関活動支援の充実

・市内高等教育機関への支援と連携により、若者の人財育成及び地域の発展を推進します。
・中学校・高等学校との連携強化、オープンキャンパスの支援など高等教育機関の魅力向上による学生の確保に努めます。
・むつ市の未来を担う人財を育てるため、高等教育機関卒業後の地域内定着を推進します。

■役割分担

市民の皆さま	文化・芸術活動や生涯学習に親しむ、伝統文化や文化財への理解を深める、伝統行事への参加・承継

関係団体	文化・芸術活動や伝統行事の継承・発展、次世代の担い手の育成、活動成果の情報発信
高等教育機関	教育・研究活動を通じた人財育成と地域貢献活動、地域課題に関する学びや活動に参加する機会の提供
行政	文化財の保存・活用、伝統行事の継承支援、デジタル技術の活用による文化資源の保存・公開と学びの環境整備、文化・芸術活動や生涯学習に参加しやすい環境整備及び機会創出、高等教育機関との連携・支援による若者の人財育成と地域定着の促進

政策の柱６　まち【環境、脱炭素、交通、まちづくり】

～全世代が心豊かに暮らせる、魅力あふれた持続可能なまちをつくる～

これまでの成果

- 都市計画に基づく立地誘導や生活環境に配慮した景観形成の推進、田名部まちなか団地の整備、ユニバーサルデザインの推進等により、暮らしやすい、持続可能なまちづくりを進めています。これら施策により居住誘導区域の人口減少が抑えられています。
- ３Ｒの普及によるごみ排出量の低減、住宅用太陽光発電設備をはじめとする再エネ・省エネの進展により地域脱炭素・低炭素化が着実に進んでいます。
- 路線バス廃止地区でのデマンド型交通や民間事業による市内ループバスの運行により市民の公共交通による移動手段を確保するとともに、高齢者無料乗車証「ＡＧＥＨＡ」事業の実施により市内公共交通の利用を促進しています。
- 市内交通事業者従業員の第二種運転免許取得費用に対する補助の実施により、市内公共交通の維持に欠かせない運転手の確保を進めています。
- 田名部まちなか団地の整備に伴う旧市営住宅の解体により、公共施設の集約を進めたほか、Ｐ－ＰＦＩやカマフセマーケット等の官民連携の取組によって、公共施設の維持管理コスト低減だけでなく、賑わい創出やサービスの向上が実現しています。
- 暮らしを支える道路や橋りょう、上下水道等、地域インフラの計画的な整備により、インフラの老朽化を抑制し、安全性を確保しています。
- インフラ管理でのデジタル技術の活用により、技術系職員の不足に対応した省力化、高度化を進めています。

課　　題

- 地震被害や老朽化により使用されなくなったビルが近隣の住環境に悪影響を及ぼし、まちの魅力低下を招いています。また、市営住宅の老朽化や空き家の増加が進行する中で、住宅確保要配慮者への支援が十分に整っていないことが課題となっています。さらに、既存施設のユニバーサルデザイン化が十分に進んでいないことや、遊具の老朽化やこども環境等の改善のための公園の配置が課題となっています。
- 少子高齢化・人口減少の進展により、公共交通利用者の減少と交通事業者における運転手不足が進行した結果、路線バスの減便・廃止やタクシーの運行車両不足が生じ、移動の利便性が低下しています。さらに、利用者の減少が公共交通網の縮小を招き、更なる利用者の減少につながる悪循環が課題となっています。
- 新たな産業の創出に向けた土地利用が円滑に進んでいないことが課題となっています。また、公共施設の集約・複合化等を進めるに当たり、民間活力の活用や都市計画・交通政策との連携を踏まえた施設の管理・再利用に関する方向性が明確になっていないことが課題です。さらに、人や物資の円滑な移動を支える下北半島縦貫道路については、令和１４年度の全線開通が重要な課題となっています。
- 橋りょう及び舗装に係る長寿命化対策に遅れが見られます。また、人口減少の進行に伴い、必要な財源の確保、維持管理を担う実施体制の構築、技術者の確保が課題となって

います。

■ＧＸ、脱炭素に関する市全体の理解や取組が十分ではありません。また、生物多様性への配慮、ごみ排出量の低減及び汚水処理が課題となっています。

目指す姿（インパクト）

社会の変化に対応する都市計画、みどりのまちづくり、低炭素化、デジタル技術の活用などにより、コンパクト・プラス・ネットワークに基づく都市機能の向上、新たな価値の創出、移動の利便性の確保が図られている。また、広域交通ネットワークの充実により、全世代が心豊かに暮らすことができ、若者など人をひきつける魅力あふれた「まち」となっている。

道路、橋りょう、上下水道、公共施設などの地域インフラについて、デジタル技術の活用などにより維持管理の高度化や予防保全型メンテナンスが図られ、安全・安心が確保されている。これにより、持続可能な地域の基盤が強化されている。

政策の方向性

■「選ばれる住環境」づくり

適切な居住誘導により、若者・子育て世代をはじめ、誰もが便利で快適に暮らせる居住環境を形成し、環境に配慮した集約型のまちづくりを推進します。

■移動利便性の確保を通じた都市機能の向上と「まち」の新たな価値の創出

既存公共交通の維持・改善を継続するとともに、デジタル技術を活用した新たな移動サービスの導入を進め、各地区住民が目的に応じて気軽に移動できるまちをつくります。

■公共施設再編による持続可能なインフラ等施設管理

人口減少社会における市民の利便性に配慮した公共施設統廃合を進め、ニーズを捉えた公共施設への転換を図るとともに、維持管理に要する費用や人員の低減によりインフラを含むすべての公共施設を適正に管理します。

■デジタル新技術を活用したインフラ管理の高度化・効率化

デジタル技術の活用による点検精度向上と予防保全の徹底により重大事故を未然に防ぎ、更新コストを抑制するとともに、限られた財源・人員の中で持続可能かつ強靭な地域インフラ等を次世代へ継承します。

政策１

■「選ばれる住環境」づくり

適切な居住誘導により、若者・子育て世代をはじめ、誰もが便利で快適に暮らせる居住環境を形成し、環境に配慮した集約型のまちづくりを推進します。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
居住誘導区域内人口割合（概算）	【令和７年度末】 ５３．６３％	【令和１３年度末】 ５５．１３％

■施策１　住み続けたくなるまちづくり

・都市再生整備計画によるエリア価値の向上や危険建築物の除去等を進め、まちのリノベーションによる魅力向上を図り、まちの人口密度を確保します。
・市営住宅の計画的な維持管理、集約・再編を推進します。
・高齢者・障がい者・低所得者・子育て世帯など、住宅確保要配慮者の居住支援体制の構築に取り組みます。
・空家の発生抑制、利活用促進等の対策を推進します。

■施策２　環境にやさしいまちづくり

・自然景観及び自然環境が有する多様な機能に着目したまちづくりにより都市機能の向上を図ります。
・こどもの遊び場確保等、生活の質の向上に向けて、公園遊具の適切な更新を進めるほか、都市公園や遊園地等、緑地環境の充実を図ります。
・下水道への早期接続、合併処理浄化槽への転換による公衆衛生の向上を図ります。

■施策３　地域脱炭素・低炭素の推進

・行政、民間事業者、市民の皆さまなどが一体となりＧＸや脱炭素への意識を高めつつ、居住誘導区域内での省エネ・創エネ住宅の普及を図ります。
・公共施設や学校施設への再エネの導入、ＬＥＤ化、断熱化などに取り組み、低炭素まちづくりを推進します。
・ごみ排出量の更なる削減に向けて市民や事業者の意識の醸成を進め、３Ｒの推進を図るとともに、廃棄物処理体制の充実による資源循環型社会の構築を推進します。

■施策４　社会の変化に柔軟に対応するまちづくり

・立地適正化計画を推進し、まちの変化に合わせて最適化することで、住居及び都市施設の適切な立地誘導を図ります。
・土地資源の有効かつ効率的な利用の基礎となる地籍調査を推進します。
・公共施設等のトイレ環境の改善などユニバーサルデザイン化を推進し、年齢、性別、身体的状態、国籍に関わらず、快適に利用できる環境を整備します。

■役割分担

市民の皆さま	地域の住環境や自然環境を大切にする、脱炭素・循環型社会を意識したライフスタイルへの転換、空家の適正な管理や利活用への協力
民間事業者	低炭素まちづくり・立地適正化計画・ユニバーサルデザインを踏まえた事業展開、ＧＸを通じた新たな市場価値と地域雇用の創出
行政	誰もが便利で快適に暮らせる集約型のまちづくり施策の推進、ＤＸを活用した地域インフラの適切な整備・維持管理

政策２

■移動利便性の確保を通じた都市機能の向上と「まち」の新たな価値の創出

既存公共交通の維持・改善を継続するとともに、デジタル技術を活用した新たな移動サービスの導入を進め、各地区住民が目的に応じて気軽に移動できるまちをつくります。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
移動利便性が向上した町内会区域数	【令和７年度】 ０地区	【令和１３年度】 ５６地区

■施策１　持続可能な公共交通ネットワークの構築

・下北駅を新たな交通結節点として既存バス路線を再編することにより公共交通の利便性向上と運行の効率化を図ります。
・キャッシュレス決済の導入により、公共交通の利便性向上と交通事業者の業務負担の軽減、乗降データの可視化を図ります。
・市内交通事業者の運転手不足解消に向けた施策について、従来の補助制度の効果を踏まえつつ、更なる充実に取り組みます。
・地域クラブバス等の移動手段を可能な限り公共交通へ集約することで、交通施策に係る市の財政負担額の低減に努めます。

■施策２　市内交通空白の解消及び発生防止

・市内の地区ごとに異なる状況に適した、持続可能な新たな移動サービスの導入により、自動車運転免許を返納した高齢者やこども等、自家用車を運転できない方々にとっても移動しやすい環境づくりに取り組みます。
・デジタル技術を活用し、市内公共交通の検索、予約等を一元化する「むつＭａａＳ」の構築に取り組みます。

■施策３　広域交通ネットワークの形成

・下北半島縦貫道路の整備の早期実現に向けて国や県に働きかけるとともに、県と連携し整備促進を図ります。
・国道２７９号線北通り区間のバイパス整備に向けて、国や県に働きかけていきます。
・沿線及び周辺自治体や国、県、交通事業者と連携し、ＪＲ大湊線の利用促進とむつ市の鉄道インフラの発展を目指します。

■役割分担

市民の皆さま	公共交通や地域の移動サービスの積極的な日常利用
交通事業者	事業効率化の推進と安全管理の徹底、キャッシュレス決済やデジタル技術の導入

民間事業者	下北半島縦貫道路を活用した積極的な事業展開、従業員や来訪者の公共交通利用の促進
行政	持続可能で利便性の高い公共交通網の構築及び提供、広域交通ネットワーク形成に向けた各種取組の実施

政策３

■公共施設再編による持続可能なインフラ等施設管理

人口減少社会における市民の利便性に配慮した公共施設統廃合を進め、ニーズを捉えた公共施設への転換を図るとともに、維持管理に要する費用や人員の低減によりインフラを含むすべての公共施設を適正に管理します。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
市民一人当たりの公共施設面積	【令和７年度末】 ７．０１㎡	【令和１３年度末】 ６．２２㎡

■施策１　公共施設等の集約・複合化の推進

・利用者数、立地条件、築年数及び都市計画・公共交通によるアクセス等を勘案し、市民の皆さまの御意見も踏まえた公共施設の集約化、複合化を推進します。
・統合施設に人的・財政的資源を集中させ、サービス品質の向上と施設維持管理コストの縮減を図り、効率的かつ持続可能な運営体制を確立します。
・持続可能な公共施設等とするため、省力化となるＡＩ電話自動対応システムや窓口対応システム等の導入を図ります。
・公共施設管理コストを縮減しつつ、一層の利活用を促すため、Ｐ－ＰＦＩ等の官民連携や広域連携を促進します。

■施策２　廃止施設及び未利用財産の処分の推進

・統合に伴い廃止した公共施設は、周辺環境の悪化を招くことがないよう計画的に解体します。
・未利用建物について、解体による更地化及び民間譲渡の両面から検討し、効果的な処分を推進します。
・未利用土地の分類・整理を行い、行政需要が低い土地の民間譲渡を推進します。

■役割分担

市民の皆さま	公共施設の積極的な利活用、パブリックコメント等における意見の発信
民間事業者	公共施設や未利用財産における事業可能性の追求
行政	市民意見の収集、持続可能な維持管理に効果的な計画の立案、集約・複合・廃止・処分等の適切な手法の選定

政策４

■デジタル新技術を活用したインフラ管理の高度化・効率化

デジタル技術の活用による点検精度向上と予防保全の徹底により重大事故を未然に防ぎ、更新コストを抑制するとともに、限られた財源・人員の中で持続可能かつ強靭な地域インフラ等を次世代へ継承します。

■成果指標

指標名	基準値	目標値
地域インフラ管理計画達成度	【令和７年度末】 ４８．１ｐｔ	【令和１３年度末】 １７３．９ｐｔ

※橋梁長寿命化修繕事業着手率、水管橋点検実施率、マンホール点検実施率から算出

■施策１　道路、橋りょう、上下水道等の基盤強化

・都市計画や交通量、利用状況等を踏まえながら、橋りょうの長寿命化、集約撤去を計画的に進め、維持管理コストの低減と地域強靭化を図ります。
・歩道のユニバーサルデザイン化、車道舗装の更新等、基盤強化に取り組み、住環境の改善・向上を図ります。
・アセットマネジメント計画（上水道）、ストックマネジメント計画（汚水下水道）に基づく改築更新を図り、安心な水環境を提供します。

■施策２　デジタル技術の活用による地域の強靭化

・道路、橋りょう、河川についてＡＩカメラ等による劣化予測、自動解析等を活用した予防保全的なインフラ老朽化対策に取り組み、ライフサイクルコストの適正化を図ります。
・道路除排雪管理、工事施工管理、道路占用業務等へのクラウドサービスの導入により、事務の効率化、省力化、情報の見える化に取り組み、持続可能な道路管理の実現、市民サービスの向上を図ります。
・ドローン等の活用により水管橋点検の効率化、高度化、作業の安全性を確保し、予防保全型の維持管理を図ります。
・下水道マンホールの点検・診断結果をデジタル化・一元管理し、計画的な補修・更新を行う予防保全型の維持管理体制を確立します。

■役割分担

市民の皆さま	異常発見時における早期の情報提供
民間事業者	計画的維持管理・更新への協力、デジタル技術の活用への理解促進
行政	デジタル技術による業務の高度化・効率化、計画や点検結果等に基づいた適正管理

第４章　マネジメントサイクル・計画の推進

１　計画を動かす基本的な考え方

２　進み具合を確認し、見直す仕組み

３　成果と予算をつなぎます

――本計画は、単なる方針の提示ではなく、まちの姿を着実により良い方向へ変えていくための「実行計画」です。

計画を掲げるだけでは成果は生まれません。日々の業務、予算編成、組織運営と結び付けながら継続的に改善を重ねていくことが重要です。

この章では、計画を実効性のあるものとするための基本的な考え方と仕組みを示します。

１　計画を動かす基本的な考え方

本計画は、「つくること」ではなく、「実行し、成果につなげること」を目的としています。そのために、次の考え方を大切にします。

（１）成果を基準に考えます

本計画では、「どれだけ事業を実施したか」ではなく、「まちの状態がどのように変わったか」を重視します。

そのため、政策の柱ごとに１０年後に目指す姿（インパクト）を定め、その達成状況を成果指標によって確認します。

施策や事業は、目指す姿（インパクト）の実現にどの程度寄与しているかという視点で評価します。

その上で、成果指標の進捗を踏まえ、重点的に取り組む施策を判断するとともに、個別の事業については、評価結果を次年度の取組に反映します。

成果を基準にすることで、限られた財源と人財をより効果的に活用していきます。

（２）環境変化に柔軟に対応します

人口構造の変化、経済情勢、国や県の制度改正、自然災害など、社会環境は常に変化しています。計画は固定されたものではなく、実践の中で磨き上げていくものです。

そのため、計画期間中であっても、状況の変化に応じて取組内容や進め方を見直します。将来を見据えながらも、現実に即して柔軟に対応していきます。

（３）市民の皆さまとともに、市役所全体で取り組みます

この計画は特定の部署だけの計画ではありません。政策の柱は分野ごとに整理されていますが、実際の行政課題は分野横断的です。

そのため、市役所全体で目標を共有し、それぞれの業務の中で計画を具体化します。

また、市議会や市民の皆さまに進捗状況を共有することにより、透明性を持って取組を進めます。

２　進み具合を確認し、見直す仕組み

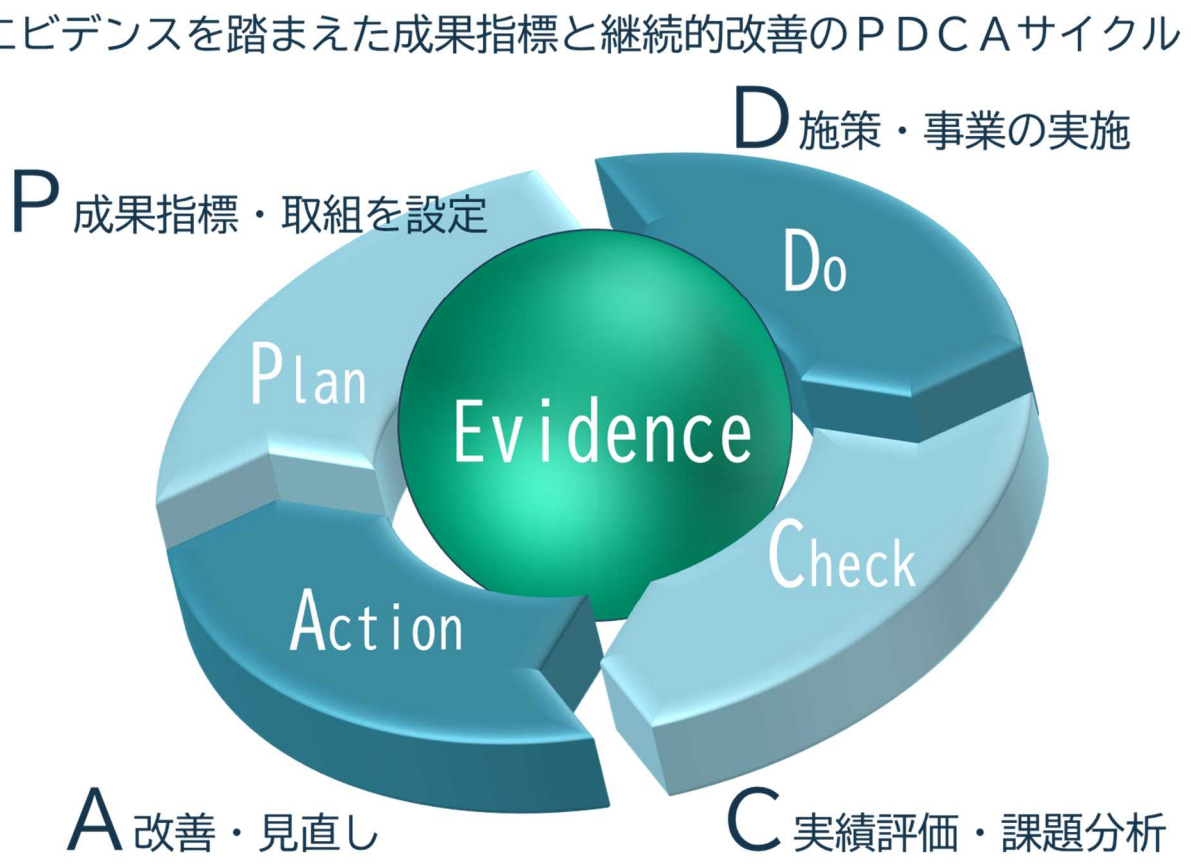
本計画は、毎年度の取組を通じて着実に進めます。進捗を確認し、改善を重ねることが、５年後、１０年後の成果につながります。

（１）毎年度の振り返り（ＰＤＣＡサイクル）

ＰＤＣＡサイクルとは、計画の策定から施策・事業の実施、成果の評価、改善までを継続的に繰り返し、取組の質を高めていく考え方です。

本計画では、統計データ、行政データ、各種調査、市民意見、事業実績などのエビデンス（根拠）を踏まえるとともに、施策・事業を実施したかだけでなく、成果指標により、目指す成果がどの程度得られたかを評価します。

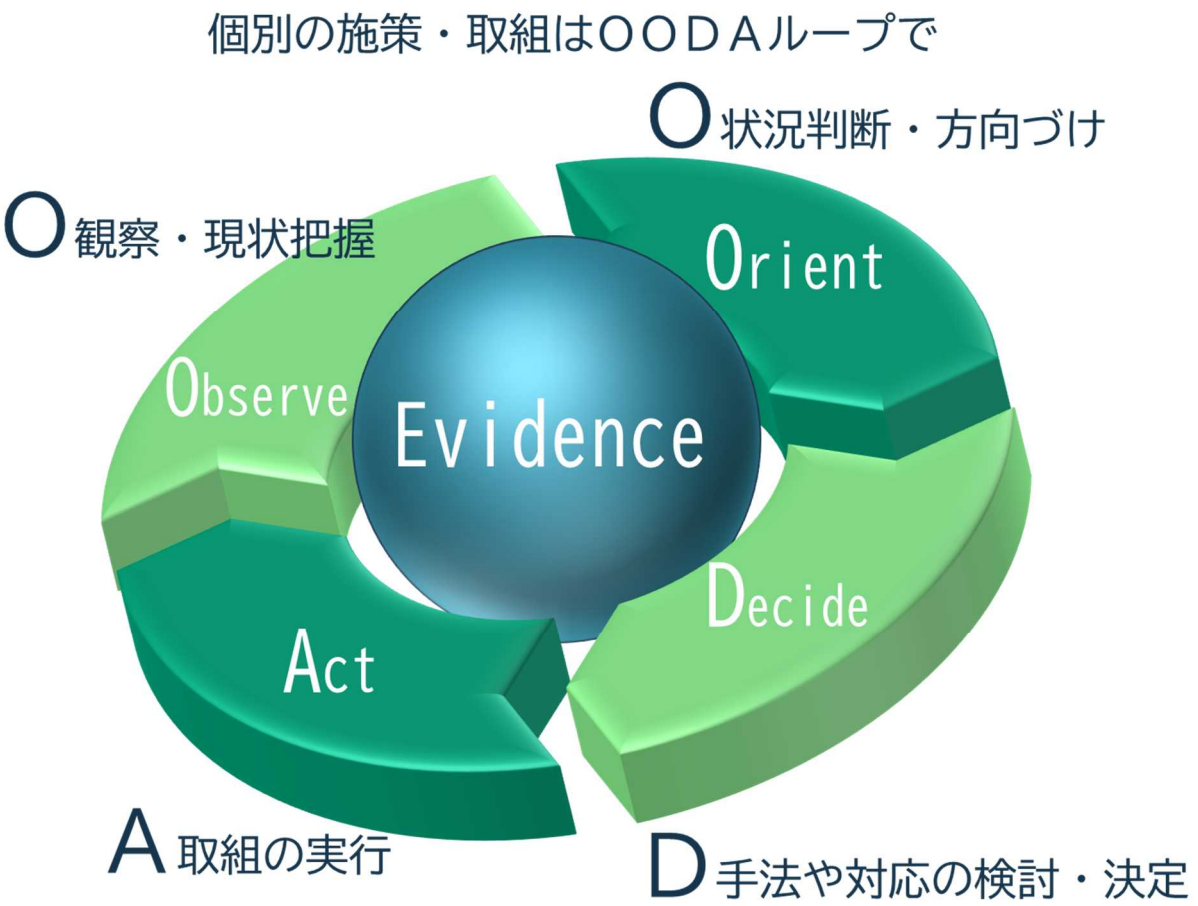
評価結果を分析して課題や改善点を明らかにし、次年度以降の事業の見直しや次の計画づくりに反映することで、より効果的・効率的な政策・施策の推進を図ります。



（２）変化に素早く対応します（ＯＯＤＡループ）

ＯＯＤＡループとは、急な社会情勢の変化や想定外の事態が生じた際に、現場の状況、行政データ、市民意見、関係機関から得られる情報などのエビデンス（根拠）を基に状況を迅速に把握し、分析・判断した上で、必要な対応を速やかに決定・実行する考え方です。

実行後は、対応の状況や新たに得られた情報を継続的に確認し、状況の変化に応じて判断や対応内容を機動的に見直します。観察・分析・決定・実行を素早く繰り返すことで、急な環境変化や想定外の事態に迅速かつ機動的に対応し、不確実性の高い状況においても、柔軟かつ適切な対応を図ります。



（３）内部と外部の視点で確認します

庁内での点検に加え、外部の有識者や市民の意見を取り入れ、客観性と透明性を確保します。評価は単なる数値の達成度の確認ではなく、「なぜその結果になったのか」「どのように改善できるのか」「より良くするにはどうすればよいか」という改善につながる視点で行います。

３　成果と予算をつなぎます

計画の実効性を高めるため、成果と予算を連動させます。

（１）目標と事業の関係を明確にします

それぞれの事業が、どの政策の柱の、どの目指す姿（インパクト）に関係しているのかを整理します。目標とのつながりが明確でない場合は、事業内容を見直します。

これにより、政策の方向性と日々の業務を一致させます。

（２）データを活用します

統計データ、行政データ、市民アンケートなどを活用し、政策効果を検証します。経験や前例だけに頼るのではなく、客観的な根拠に基づいて判断します。

データは意思決定を支える材料であり、継続的に活用していきます。

（３）優先順位を付けます

限られた財源と人財の中で最大の効果を生み出すため、取組の優先順位を明確にします。

１０年後の目指す姿（インパクト）の実現にどれだけ寄与するかという観点から、重点的に取り組む分野を判断します。

（４）わかりやすく公表します

成果指標の状況や主な取組は、市民の皆さまにわかりやすい形で公表します。

計画の進捗を共有することで、透明性を高め、市民の皆さまとともにまちづくりを進めます。